

## 令和4年第2回皆野町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
6月20日(月)	
○開会及び開議	6
○議案等の説明のため出席した者の紹介	6
○町長挨拶	6
○副町長挨拶	8
○議事日程の報告	8
○会議録署名議員の指名	8
○会期の決定	8
○諸般の報告	9
○行政報告	10
○町政に対する一般質問	10
6番 常山知子 議員	10
12番 宮原睦夫 議員	15
2番 横田揚雄 議員	23
11番 内海勝男 議員	26
○町長提出議案の報告及び一括上程	33
○議案第19号の説明、質疑、討論、採決	33
・議案第19号 皆野町ひとり親家庭等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の 制定について	
○議案第20号の説明、質疑、討論、採決	35
・議案第20号 皆野町子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定につ いて	
○議案第21号の説明、質疑、討論、採決	36
・議案第21号 皆野町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の 制定について	
○議案第22号の説明、質疑、討論、採決	37
・議案第22号 皆野町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第23号の説明、質疑、討論、採決	38
・議案第23号 令和4年度皆野町一般会計補正予算(第2号)	
○議案第24号の説明、質疑、討論、採決	45
・議案第24号 秩父広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更につい て	
○日程の追加	47

○同意第17号の説明、質疑、討論、採決 .....	48
・同意第17号 教育委員会委員の任命について	
○総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について .....	48
○産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について .....	49
○広報常任委員会の閉会中の継続調査について .....	49
○議会運営委員会の閉会中の継続調査について .....	49
○議決事件の字句及び数字等の整理 .....	50
○閉会について .....	50
○閉    会 .....	50

○ 招 集 告 示

皆野町告示第50号

令和4年第2回皆野町議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年6月13日

皆野町長 柴 崎 勉

1 期 日 令和4年6月20日

2 場 所 皆野町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1番	黒	澤	広	治	議員	2番	横	田	揚	雄	議員
3番	大	塚	鉄	也	議員	4番	林		太	平	議員
5番	宮	前		司	議員	6番	常	山	知	子	議員
7番	若	林	光	雄	議員	8番	大	澤	金	作	議員
9番	新	井	達	男	議員	10番	四	方	田		議員
11番	内	海	勝	男	議員	12番	宮	原	睦	夫	議員

不応招議員（なし）

## 令和4年第2回皆野町議会定例会 第1日

令和4年6月20日（月曜日）

議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、議案等の説明のため出席した者の紹介

1、町長挨拶

1、副町長挨拶

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、諸般の報告

1、行政報告

1、町政に対する一般質問

6番 常 山 知 子 議員

12番 宮 原 睦 夫 議員

2番 横 田 揚 雄 議員

11番 内 海 勝 男 議員

1、町長提出議案の報告及び一括上程

1、議案第19号 皆野町ひとり親家庭等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第20号 皆野町こども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第21号 皆野町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第22号 皆野町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第23号 令和4年度皆野町一般会計補正予算（第2号）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第24号 秩父広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更についての説明、質疑、討論、採決

1、同意第17号 教育委員会委員の任命についての説明、質疑、討論、採決

1、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

1、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

1、広報常任委員会の閉会中の継続調査について

1、議会運営委員会の閉会中の継続調査について

1、議決事件の字句及び数字等の整理

1、閉会について

1、閉 会

午前9時00分開会

出席議員（12名）

1番	黒	澤	広	治	議員	2番	横	田	揚	雄	議員
3番	大	塚	鉄	也	議員	4番	林		太	平	議員
5番	宮	前		司	議員	6番	常	山	知	子	議員
7番	若	林	光	雄	議員	8番	大	澤	金	作	議員
9番	新	井	達	男	議員	10番	四	方	田		議員
11番	内	海	勝	男	議員	12番	宮	原	睦	夫	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	柴	崎		勉	副町長	黒	澤	栄	則
会計兼 管理 課長	白	石	純	一	教育長	新	井	孝	彦
総務課長	長	島		弘	みらい 創造課長	嶋	田	政	則
町民生活 課長	若	林	直	樹	福祉課長	橋	本	賢	伸
健康 課長	梅	津	順	子	税務課長	太	幡	和	也
参事兼 産業観光 課長	新	井	敏	文	参事兼 建設課長	宮	原	宏	一
教育次長	三	橋	博	臣					

事務局職員出席者

事務局長	吉	岡	明	彦	書記	山	田		巖
------	---	---	---	---	----	---	---	--	---

◎開会及び開議の宣告

(午前9時01分)

- 議長（大澤金作議員） ただいまの出席議員は11人で、定足数に達しております。  
これより令和4年第2回皆野町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。  
また、遅刻の届出が宮原議員からございましたので、ご報告をいたします。



◎議案等の説明のため出席した者の紹介

- 議長（大澤金作議員） 本定例会の説明者として出席された方は、参与席の諸君でございます。



◎町長挨拶

- 議長（大澤金作議員） 次に、本定例会の開会に当たり、町長から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

- 町長（柴崎 勉） おはようございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。  
本日は、令和4年第2回皆野町議会定例会を招集しましたところ、ご出席をいただき、開会できますこと、心から御礼を申し上げます。  
議員の皆様におかれましては、常日頃から地域づくり、まちづくりに熱心に取り組んでいただき、心より敬意と感謝を表します。  
また、さきの第1回臨時会におきまして、副町長選任に当たりご同意をいただき、町執行体制が整いましたことに対しましても、重ねて御礼を申し上げます。  
町長就任に当たり町政に対する姿勢等を申し上げましたが、改めて今後取り組んでいきたい施策について述べさせていただきます。当町では、令和4年から令和8年までを計画期間とする皆野町総合振興計画後期基本計画が策定されております。今後の町政の運営につきましては、この後期基本計画がベースになりますが、私が力を入れていきたい5つの柱について述べさせていただきます。  
まず、1つ目ですが、豊かな経済と活力あるまちづくりです。皆野町の大きな課題、高齢化や人口減少の原因の一つには、働く場所が少なく、若者が皆野町から外へ出ていってしまうということがあります。若者が町内で働き定住できる、皆野町でしっかり稼げるまちづくりを行っていく必要があると考えております。そのために、地域ブランドの創出、農産物の付加価値、商品化のサポート、地域課題解決型の起業、これは起こす業でございますが、起業などを推進してまいります。また同時に、皆野町の魅力発信の強化を行ってまいります。県外等で皆野町の説明をするのに長瀬と秩父の間の町という説明をしなければならぬように、皆野町は知名度が低い状況にあります。移住、定住、観光におきましても、皆野町を知ってもらうということは大変重要でございます。美の山をはじめとする豊かな自然、花の名所、結願の寺である水潜寺などのパワースポット、野球場やテニスコート、プール、ゴルフ場など皆野町はスポーツ天国で



もあります。また、秩父音頭や俳句、獅子舞、人形浄瑠璃などの伝統文化、伝統芸能、またウナギやそば、みそ、おいしい農産物や果物など食の魅力にもあふれたすばらしい町でございます。SNSやYouTubeなど、今の時代に合ったPR方法でもっと皆野町の情報発信を行い、皆野町に来てもらい、皆野町のことを知っていただくことで、皆野町に住んでみよう、さらにここで仕事をしてみよう、新しい仕事を考えてみよう、そういった流れが生まれるような推進をしていきたいというふうに考えております。

2つ目は、未来を拓く人を育むまちづくりでございます。今後の皆野町を支えてくれる人づくりは大変重要です。子供の数が少なくなっている背景には、未婚率の上昇ということもございますが、婚活支援も含め、出産、子育て支援を継続してまいります。皆野町の未来を支える人を育てる上において、地域のことを学ぶ機会の充実、広い視野を持った学校教育を推進してまいります。読書習慣や芸術体験などのほか、地域の学びとともにグローバルな視点の教育を推進してまいります。同時に、地域を支える人や組織づくりを推進してまいります。町民の皆さんがまちづくりに参加しているという意識が持てるようなまちづくりを行ってまいりたいというふうに考えております。

3つ目は、安心で安全なまちづくりです。私たちの生活は、地球温暖化による気候変動、コロナ感染症など不安要素が大変増えてきております。防災体制の充実と地域防災力の強化、また高齢者や障害者等の災害弱者へのサポート強化を行ってまいります。また、道路幅の狭い通学路の早期対策、危険な道路の早期拡幅などは喫緊の課題となります。人も車も安全なまちづくりを目指してまいります。現在の公共交通はルートも限られ、乗車率も低い状況にあります。高齢者の車の事故も増えてきておりますので、町内を安心して移動できる公共交通の見直しを今後検討していきたいと考えております。

4つ目は、健康で心豊かなまちづくりです。健康長寿のまちづくりに力を入れてまいります。ウォーキングやプール、公園、美の山等を活用した健康づくり、地域コミュニティでの健康づくり等を推進してまいります。また、秩父音頭や俳句のまちづくりの推進、地域の伝統芸能の保存、継承に力を入れるとともに、町民の皆さんに気軽に文化芸術に親しんでいただけるまちづくりを行います。また、皆野町には様々な花の名所もあります。さらに、花をテーマとしたまちづくり、美の山の桜の名所づくりなど、美の山の魅力アップにも力を注いでまいりたいと思います。

5つ目は、持続可能なまちづくりです。地球温暖化対策は、地球全体の緊急課題であり、皆野町もしっかり取り組んでまいりたいと思います。プラスチックごみの削減や家庭廃油のリサイクル、生ごみの堆肥化など資源循環の推進を行うとともに、家庭の屋根での太陽光発電など自然エネルギーの活用促進を行ってまいりたいと思います。なお、現在、景観の悪化や土砂崩れなど災害の原因となることが指摘されている大規模ソーラーの設置については、開発を規制する条例等を検討していきたいと考えております。

以上、5項目の中心施策の考え方をご説明させていただきました。笑顔あふれる町、誇りを持てる町、若者が戻ってくる活力と魅力あふれる町を目指し、町民の皆さんと手を取り合った町民のためのまちづくりを行ってまいり所存でございます。議員皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

本定例会におきまして、一般質問につきましては4名の議員の方から通告を受けております。誠心誠意お答えを申し上げたいと思っております。

本定例会の町長提出議案は、付議事件一覧表のとおり7件でございます。ご審議を賜り、可決いただきますようお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。



◎副町長挨拶

○議長（大澤金作議員） 次に、本定例会の開会に当たり、副町長から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

副町長。

〔副町長 黒澤栄則登壇〕

○副町長（黒澤栄則） 皆様、おはようございます。6月1日付で副町長を拝命いたしました黒澤栄則でございます。

さきの臨時会では、議員の皆様のご同意をいただき、心より感謝申し上げます。町長の補佐役として、笑顔あふれる皆野町の実現に向け精いっぱい努めてまいり所存でございますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございました。



◎議事日程の報告

○議長（大澤金作議員） 本日の議事日程を報告いたします。

本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりでございます。これに従って議事を進めてまいります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（大澤金作議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、

3番 大塚 鉄也 議員

4番 林 太平 議員

を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（大澤金作議員） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月21日までの2日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月21日までの2日間と決定いたしました。



### ◎諸般の報告

○議長（大澤金作議員） 日程第3、諸般の報告をいたします。

初めに、議長の私から報告いたします。

3月23日、秩父市役所で開催の秩父地域議事会第4回定例会に副議長と出席しました。

月が替わりまして、4月5日、埼玉県県民健康センターで開催の埼玉県町村議会議長会役員会に出席しました。

月が替わりまして、5月23日、横瀬町役場で開催の秩父町村議員クラブ代表者会議に出席し、24日、秩父地方庁舎で開催の秩父地域3議員連盟令和4年度第1回役員会に副議長と出席しました。

25日、秩父市役所で開催のちちぶ定住自立圏推進委員会に出席し、27日、秩父市役所で開催の令和4年度秩父地域議事会定期総会に副議長と出席いたしました。

次に、秩父広域市町村圏組合議員から組合会議の報告事項がありましたら、お願いいたします。

10番、四方田実議員。

〔10番 四方田 実議員登壇〕

○10番（四方田 実議員） 10番、四方田実です。秩父広域市町村圏組合議会の報告を行います。

令和4年5月24日、秩父クリーンセンターにおいて全員協議会が開かれました。議事としては、(1)、諸報告、組合議員補欠選挙の結果についてでございます。これは、秩父市議会議員の選挙で欠員が生じたために、新たに組合議員が選出をされました。2つ目、議会臨時会管理者提出議案5議案の概要について説明がありました。3つ目、クリーンセンター発電設備の発電実績が示されました。2つ目の議会運営についてですが、1つ、議席について、2つ、議会人事について、3つ目、行政視察について、以上が検討をされました。

続いて、令和4年5月31日、秩父広域市町村圏組合臨時議会が招集され、新たに選出された、皆野町では新井達男議員と共に出席をいたしました。議事については、議長選挙、常任委員会委員の選任、特別委員会委員の選任がなされました。管理者提出議案5件ですが、いずれも専決処分で、原案のとおり可決をされました。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 続いて、皆野・長瀬下水道組合議員から組合会議の報告事項がありましたら、お願いいたします。

4番、林太平議員。

〔4番 林 太平議員登壇〕

○4番（林 太平議員） 4番、林太平です。令和4年第1回皆野・長瀬下水道組合議会定例会の報告をいたします。

令和4年3月9日付で皆野町議会議員選出議員、大塚鉄也議員、小杉修一議員が組合議員を辞職したその関係で、新たに宮前司議員、若林光雄議員が補欠選挙で当選されました。その後、常任委員会の選任、監査委員会の選任、議長の選挙、副議長の選挙等々が行われまして、皆野町議会議員が決まりましたので、新たに決まった構成を発表いたします。皆野町議会議員選出、宮前司議員、若林光雄議員、下水道常任委員会委員、宮前司議員、若林光雄議員、下水道常任委員会委員長、宮前司議員、議会選出監査委員に若林光雄議員、議長に林太平議員、副議長に井上悟史議員が決まりました。その後、会議が開催され、管理者提

出議案、全12議案上程され、全て可決されました。

以上で報告を終わります。

○議長（大澤金作議員） 監査委員から例月出納検査及び定期監査の結果について報告がありました。その写しを配付いたしましたので、ご了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。



### ◎行政報告

○議長（大澤金作議員） 日程第4、行政報告をいたします。

執行部において行政報告がありましたら、報告をお願いいたします。

町長。

○町長（柴崎 勉） ございません。

○議長（大澤金作議員） 執行部からの報告は終わりました。

これをもって、行政報告を終わります。



### ◎町政に対する一般質問

○議長（大澤金作議員） 日程第5、町政に対する一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

質問及び答弁は簡潔をお願いいたします。

それでは、6番、常山知子議員の質問を許します。

6番、常山知子議員。

〔6番 常山知子議員登壇〕

○6番（常山知子議員） 6番、常山知子です。通告に従い一般質問を行います。

まず初めに、ロシアがウクライナに侵略して4か月が過ぎようとしています。そんな中、皆野町ではウクライナ支援・チャリティコンサートが行われ、多くの人がカテリーナさんの歌声とバンドウーラのすばらしい音色に魅了されました。直接聞けなかった人にはユーチューブで発信され、それを何回も聞いたという人もいました。何かウクライナの人たちに支援できないかと考えていた人にとって、ちょうどよい機会を与えてくれたと喜んでいました。戦闘の終わる兆しが見えない中、ロシアは侵略をやめよ、国連憲章を守れの声をこれからも上げていきたいと思えます。

さて、6月15日の年金支給日を前に、昨年に比べ0.4%の減額を知らせる年金額改定通知書が届きました。この物価高の中で年金を減らすのかと怒りの声が聞こえます。食料品や電気、ガス、ガソリンなど大幅な値上がりの中、この減額は高齢者にとって大きな痛手です。年金は、高齢者の生活を支える命綱であり、地域経済を支える重要な柱でもあります。また、10月に実施される後期高齢者の医療費窓口負担の2倍化も深刻な問題です。所得が一定額を超える370万人が影響を受けると言われています。医療費2倍化は中止すべきです。物価高騰、年金の減額、上がらない賃金、コロナで疲弊している飲食店など、国民の

暮らしが本当に大変な中、岸田首相はアメリカに軍事費の相当な増額を約束しました。相当な増額の財源は何でしょう。考えられるのは、消費税の増税や社会保障のさらなる大幅削減です。憲法9条を持つ日本は、軍事対軍事ではなく、戦争を起こさせない平和外交に徹することが何よりも大切で、それが政治の役目ではないでしょうか。それでは、質問に入ります。

質問事項1番、町長の町政に臨む基本姿勢について。「広報みなの」に町長就任の挨拶がありました。再度町政に臨む基本姿勢について伺います。

2番目の質問事項は、重点施策「公共交通の見直し」について伺います。

(1)、町長の重点施策の中に公共交通の見直しがあります。どのような見直しを考えているのかお聞きします。

(2)、これまで町が実施しているお出かけタクシー制度について、次の2点について改善を求めます。1つは、タクシー券の利用については、タクシー代の半額でなく、年間利用額で使用者に使い方を委ねること。2つは、タクシー券の利用範囲を町内だけでなく町外、秩父地区内でも利用できるようにすること。

(3)は、公共交通の検討委員会の設置についてです。皆野町に合った公共交通にするためには、住民参加の話合いの場を設け、検討することについてお聞きします。

質問事項3番目は、重点施策「地元企業・商業・飲食店の発展サポート」について伺います。この地元企業・商業・飲食店の発展サポートについて、具体的な内容がありましたら説明をお願いします。

また、住宅リフォーム制度と同様に、店舗リフォームに対し町からの助成について考えをお聞きします。以上です。

○議長（大澤金作議員） 町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 6番、常山知子議員から通告のありました質問事項1、町長の町政に臨む基本姿勢についてお答えいたします。

皆様もご存じのとおり、皆野町は少子高齢化と人口減少が急速に進んでおり、本年4月1日には総務省から過疎地域に指定されるなど、地域の活力が低下した状態にあります。しかしながら、私は皆野町には町を活性し得る資源はたくさんあるというふうを考えております。それは、「広報みなの」5月号でもお示したとおり、豊かな自然と景観、おいしい野菜や果物、これまで育まれてきた歴史や文化、伝統芸能、そして人々の温かい心のつながりです。これまで町を支えてきていただいた町民の皆様、事業者の皆様の声にしっかりと耳を傾け、手を取り合ってまちづくりを進めていくことで、その魅力を高め、さらには皆野町にしかない魅力を生み出すことができると考えております。あらゆる世代の方々が安心安全に暮らせる町、若い人たちが定住でき、楽しく元気に暮らせる町、笑顔あふれる町、誇りを持てるまちづくりを進めてまいります。議員の皆様とも、心を一つにまちづくりに取り組んでいければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、質問事項の2、公共交通の見直しについて、(1)、どのような見直しを考えているのか、また関連して(3)、公共交通の検討委員会の設置についてお答えいたします。町の公共交通は、秩父鉄道、町営バス日野沢線、金沢線の2路線、西武観光バス三沢線でございます。その在り方については、これまで議員の皆さんからも多くのご意見、ご提言をいただいていることは承知しております。公共交通は、通勤、通学、通院、買物など、町民の日常生活を支えるための移動手段としての役割を果たすことが本質でございます。また、観光客等の来訪者の移動の利便性や回遊性の向上を図る上でも重要な役割を担うものでござ

ざいます。公共交通は、交通分野の課題解決にとどまらず、外出機会の増加による町のにぎわいの創出や人の交流の活発化など、地域活性化のために不可欠な社会インフラであり、自動車中心の交通社会において様々な事情により移動を制限されている方にとっての足そのものであるということから、その在り方についての議論は、今後のまちづくりに当たり必要なものであると考えております。今後、地域公共交通会議を含めた協議の場の設置に向け、その具体的な手法等について検討してまいります。

次に、質問事項の3、重点施策「地元企業・商業・飲食店の発展サポート」についてお答えいたします。地元企業、商業、飲食店の発展は、地域経済の活性化や雇用の創出、ひいては若者の移住、定住に関わる重要な課題でございます。第5次皆野町総合振興計画後期基本計画においても、行きつけのお店づくりの推進、がんばる企業の応援、若年層雇用の拡大を挙げております。具体的な内容については今後の検討となりますが、人の流れを生み出す工夫、お店の魅力アップや新しい商品の開発のサポートなど、これまでの町の取組や地元企業、飲食店の現状、抱える課題等をよく検証の上、議員ご提案の店舗リフォームへの助成も含め、他自治体の取組等も研究しながら、当町の実情に合った実効性のある支援に取り組んでまいります。

質問事項2、(2)、お出かけタクシー制度については、担当課長から答弁いたします。

○議長（大澤金作議員） 福祉課長。

〔福祉課長 橋本賢伸登壇〕

○福祉課長（橋本賢伸） 6番、常山議員から通告のありました質問事項2番、重点施策「公共交通の見直し」についてのご質問のうち、お出かけタクシー制度についてお答えいたします。

お出かけタクシー制度は、公共交通を補完する制度として平成25年にスタートし、平成27年度に対象地域を拡大する見直しがなされ、今年度で10年目を迎えます。現在の制度内容は、町の公共交通を補完する合理的な移動支援制度と考えておりますが、先ほど町長から答弁がありましたように、今後町の公共交通の在り方を検討していくとのごことでございますので、これを踏まえ、タクシー代の半額でなく、年間利用額での利用や利用範囲の町外への拡大などを含め、お出かけタクシー制度の在り方について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） それぞれ答弁をいただきましたので、順番に再質問をさせていただきます。

まず、1つ目の町政に臨む基本姿勢について伺いました。これからまちづくりへの思いが伝わってきました。ぜひ頑張ってくださいと思います。

ここで私は、北海道のある町の町長のことを紹介したいと思います。新聞に載っていたものなのですが、町の名前は東川町、旭川市に隣接していて、人口や世帯数は当町とほぼ同じです。もちろん面積は圧倒的に東川町が広く、この町は本当に写真だとか家具づくりで有名なところなのです。移住者も多いです。その町長が就任早々次のことを宣言しました。それは、「前例がない」、「他の市町村でやっていない」、「予算がない」、この3つの「ない」を廃止すると宣言したのです。議会で新しい提案や改善策を質問したとき、前例がないとか、ほかの市町村でやっていない、だからできないという答弁があります。その提案が町民にとってよいことなのか、どうしたらできるのか、予算はどうか、ぜひ職員と一緒に考え、町民によいことは前に進めていただきたいと思います。町長、いかがでしょうか。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（柴崎 勉） 6番、常山知子議員の再質問にお答えいたします。

北海道の町の事例につきまして、大変貴重な意見ありがとうございました。私も、前例ない、ほかでやっていない、皆野町だからできるということをまず基本に町民のために何ができるのか、それを前提に考えていきたいと思っております。職員のメンバーともその点しっかりと、新しい皆野町をつくる、ほかに前例がない、皆野町だからできるということを検討して進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） これから4年間、しっかりと町政運営をしていただきたいと思っております。

次に行きます。2番目の重点施策の公共交通の見直しについて、いろいろと答弁をいただきまして、少し前に向いてきたのかなという感じがします。私はこの間、多くの町民から本当に切実な声を聞いて、何度も何度もこの公共交通の見直しについて議会で質問をしてきました。柴崎町長の重点施策にこの公共交通の見直しが掲げられていたので、早速どのように見直すのか伺ったところです。具体的なところは、まだこれからでしょうけれども、ぜひ前に進めていただきたいと思っております。私の公共交通の基本的視点は、先ほど柴崎町長が言ったように地域の活性化、それも含めていると思っております。総合的なまちづくりの視点を持って、町民の移動の確保により地域が活性化して皆野町で暮らし続けられる、そういう生活基盤の整備を図ることだと私も思います。要するに皆野町のどこに住んでいても、車の運転をしなくても買物や通院や、それから通学、催物への参加、友人との交流など本当に気軽に出かけることができ、そのことが町の活性化につながる、そんな公共交通をつくっていただきたいと思っております。

この4年前なのですけれども、私たち日本共産党が皆野町で行った乗り物アンケートというのがあったのですけれども、いろんな声が寄せられました。免許を返納したら生活できない、バスが通っていない地域、何か乗り物を走らせて、小さい車でいいから週一、二回来てほしい、デマンド予約タクシーがあるといい、町の中も巡回する車があるといい、そんな声があります。そして、最後の言葉は、車の運転をしないので、自分の都合のいい時間に自分の行きたいところに自由に行けない、この自由に行けないというのが町の人たち本当に切実だと思っております。皆さんのこんな思いで生活しているのだなというのを感じています。今多くの方が車の運転免許を持っています。そして、移動はほとんどが車になりました。しかし、高齢になって車の運転がうまくできなくなってからの移動手段がほかにないために、免許証の返納をちゅうちょして、時々軽い事故などを起こして家族が心配をしているのだけれども、免許証を返納すると、後のことを考えると外出もままならない、不安だと言います。ぜひそうした不安を取り除くためにも、公共交通の見直しは待たなしの課題です。私は、そうやって何度も何度もこの議会で質問をしてきました。ぜひ町長のもう一回決意を伺いたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（柴崎 勉） 6番、常山知子議員の再質問にお答えいたします。

やはり皆野町の高齢化の中で本当に移動できずに、また地域の中で移動できずに困っている方もたくさんいらっしゃいます。その中で、町としてそういった方々、高齢の方、あるいは足の悪い方々などがスムーズに移動できる、そういったまちづくりは必須のことというふうに考えております。それによって町を、常山知子議員おっしゃられましたような町の活性化につなげる、そして誰一人取り残さないというような発想で公共交通の在り方について検討していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） どうぞこちらこそよろしくお願ひいたします。

そして、(2)に移ります。公共交通の見直しというのは、計画を立てて、様々な意見を聞いて、実証実験をやって、本格的に動き出すのは本当に時間がかかると思うのです。そのためには、今ある公共交通を利用するわけですが、お出かけタクシーの利用方法、それについて利用者に委ねること、それから範囲を町外にも広げてほしいと、そういう点については、これから公共交通の設置に向けて、今後の在り方について検討していくということですので、ぜひ早めにこれも検討していただきたいと思います。前向きな答弁をいただいたような気もするのですが、以前タクシー会社に伺ったところ、町外で利用するのでもこのタクシー券、何の問題もない、そういうことも言っておりましたので、ぜひよろしくお願ひいたします。

それから、検討委員会の設置、これも設置に向けて進めていくということですので、よろしくお願ひしたいと思います。公共交通の見直しを行うのにこの検討委員会というのは不可欠だと思いますし、多くの町民の声を聞いていただき、専門家の意見も聞いて、この町に合った公共交通をつくり上げていくことが大切だと思います。ぜひスタートしてください。お願ひします。

次に行きます。質問事項の3番目は、重点施策の地元企業・商業・飲食店の発展サポートについて再質問を行いました。この地元の商店街、企業、元気になってほしい、私も本当に思います。そして、これからのことだと思うのですが、重要課題と位置づけていただいて、これから具体的に進めていっていただきたいと思いますが、もう一つの店舗リフォームについて、助成も含めて考えていくという答弁でしたけれども、大がかりなものではなくても、例えば今年度秩父市が始めたのです。この住宅リフォームとして、住宅のほかに店舗や事務所の工事を行ったときにも助成が受けられるように秩父市は始めました。それで、必要なのは見積りと地元施工業者に依頼する工事、そういう簡単に申請ができるということです。県や国から補助をもらうなんていうと、いろんな書類をそろえて、それだけで大変だという業者もいます。そして、商店の方もいました。そうではなくて、町で行っている住宅リフォーム制度、今20万円以上で5万円の補助が出ます。その内容は別としても、それを行っていただきたいと思います。商店街の人に話を聞きました。そういうリフォーム助成制度があったら助かると、看板を直したい、店の入り口を直したい、車椅子に対応できるようにしたい、そんな声を私聞いております。ぜひこれも早めの実行をしていただきたいと思います。

そういうことで、今回はいろいろと前向きな答弁をいただきました。これからも私、町の声拾って町政に届けていきたいと思ひます。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大澤金作議員） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時45分

再開 午前10時00分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



○議長（大澤金作議員） 次に、12番、宮原睦夫議員の質問を許します。

12番、宮原睦夫議員。

〔12番 宮原睦夫議員登壇〕

○12番（宮原睦夫議員） 12番、宮原睦夫です。町政に対する一般質問を通告に基づいて、3点について質問を申し上げます。

その前に、日本の政治、経済とも非常に厳しい状況下にあるわけでございます。ロシアによるウクライナの侵攻、あるいはまだコロナも解決しないという中で、非常に厳しい政治、経済状況の中で我が皆野町も順調に推移、発展してきているところでございます。その中におきまして、本年4月におきましては町長選挙がありまして、柴崎町長が誕生したわけでございます。改めて柴崎町長には当選をお祝いを申し上げる次第でございます。

そこで、町長も替わりまして、今後皆野町のかじ取りを柴崎町長に行っていっていただくわけでございます。それにつきまして、まず1点としては町長の政治姿勢についてを質問いたします。2点目としましては行財政改革、これは特に温水プールと工事の入札等について、この2点についてご質問します。3点目としては、職員の待遇改善についてということで、この3点についてご質問を申し上げます。

それで、まず最初に町長に政治姿勢ということで、今後町政を担っていくに当たりまして、町長のお考え等をまたご質問したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。まずは、4月の選挙を振り返ってみまして、町長は連合埼玉の推薦を受けて当選したということでございます。我々から考えますと、この秩父地方は特に保守層の強い地域でございます。皆野町においても当然でございまして、12人の議員がいる中で10人の議員は保守系の議員でございます。その中で今回の町長選、連合の推薦を受けて町長が当選しまして、これからの路線を町長はどのように考えるのか、例えば立憲民主党とか国民民主党、あるいは中立でいくというよと、いろいろと形があろうかと思いますが、私はそういった党派を抜きにしまして、ぜひ町長には、町長の政治姿勢も基本的には町民のための町政を行うということでございますので、そういった党派にかかわらず、町民党としてぜひ町長は町政に取り組んでいただきたいと思いますと思うわけですが、その辺の考えをまず町長にお伺いいたします。

それと、町長は数十年ですか、多分皆野町には住んでいなかったと思っております。そこで現在は、これは聞く話でございますけれども、町長は月曜から金曜までは町にいて、土日は東京に帰るというような話も聞いたわけでございます。その中で、町民のための町政を行うのであれば、やはり町のことを十分理解していただかないと、町の事情等もなかなかつかめないのではないかと思います。それと、できれば奥さんや子供さんも皆野町と一緒に住んでいただいて、やはり町を理解していただかないと、今後の町政を担っていく上で町にも愛着が持てないのではないかと私は思うわけですが、その辺のところもご質問をいたします。

それと、参議院議員の選挙、7月にあるわけでございますけれども、これにつきましては皆野町からも長年関口参議院議員が出馬して当選してきて、今回で6期目ですか、国の中枢を担う議員として活躍いただいているところでございます。そこで町長におきまして、皆野町の出身候補でもありますので、町長にも推薦をしていただいて、ぜひ関口参議院議員も地元から出ておりますので、応援もお願いをしたいということで、その辺のところもお答えをいただければありがたいと思っております。

町長につきましては2点で質問で終わりますが、次に町の行財政改革につきましてご質問いたします。私も20年来、温水プールにつきまして早くやめるべきだという意見を申し上げてきたわけでございます。

その中においてもなかなか改善もされない、そのままできていると、行政で一番悪いのは、いいやいいやということで存続している事業が非常に多いかと思うわけでございます。そんな中で、予算は通った事業であろうとも、悪いものについては見直す、あるいは改善をする、これが行財政改革の一番の基本姿勢だと思います。

そこで、まずはこの温水プールをどういう意味でいまだかつて存続しているのか、まず最初にお尋ねをいたします。調べた資料によると、昨年度は収入が295万円、支出が5,400万円、約5,100万円の赤字というか、持ち出しです。こんな事業をいつまでもやっているのはおかしいと思うのです。その辺のところをまず最初に教育長、答弁願いたいと思います。

それと、この温水プールでございませけれども、一番最初計画なされた時点では、もう約30年近く前になるのかと思いますけれども、当初は予算計上して、この予算も執行中止にした経過もあるわけでございます。その後数年たってまた計上して、可決をされて建設された事業でございませ。ご承知のように水ものの事業については、30年もたてばほとんどの箇所か部所とか、そういうものが多分駄目になってきてしまうのではないかと思うのです。今年度も採暖室の修理ということで150万円予算計上してありますけれども、この150万円の予算計上についてだつて、温水プールの採暖室は約4畳半ださうです。この4畳半の採暖室に何で150万円も空調設備が必要なのか。これらだつて教育委員会、努力が足りないのではないですか。ただ採暖を取るのだったら、4畳半の部屋を暖めるくらいだったら、20万円もかければ十分で済ませしまうのです。その辺のところを行政は、業者の言われたとおり予算計上してしまふ、これが一番悪いこと。その辺についてもお答えを願いたいと思います。

基本的には私は、この温水プールは早く止すべきだと考えております。この温水プールについて、町長はどういう考えを持っているのか。今までに約10億円からの赤字というか、町の持ち出しがあるわけです。その辺のところも今後よく考えていただいて、行財政改革をするのだったら止さなければ駄目だと思います。これは最後に温水プールについては、町長に答弁願いたいと思います。

それと、町発注の建設工事について指名入札でやっていると思いますけれども、この町内の工事につきましては、やはり町内の会社にぜひ取れるような方向で指名をしていただいて、町の活性化を図る意味からも当然町の業者にとってもらわなかつたら、よその業者が取ったのでは意味ないと思いますので、その辺のところは執行部ではどういうふうを考えているかご質問いたします。

それと、音頭まつりについて、今までは町長をはじめ執行部、あるいは議会議員も寄附の募集とか、そういうことをやってきたわけでございませけれども、寄附を募るのに町長や執行部が建設工事に絡んで仕事量が多いところから余計にいただいているような音頭まつりの寄附の募集の在り方は、これは絶対にやめるべきだと思います。

それと、寄附の募集に議員が行くこと自体がこれまたおかしいと思います。その辺のところも、今までは何十年かやってきましたけれども、この辺ではっきりとした方向を示したほうがいいのではないかと思うわけでございませが、その辺のところも答弁を願いたいと思います。

次に、3点目の職員の待遇改善についてでございませ。皆さんもご承知のようにラスパイレス指数、これについてはもう数年前から皆野町は埼玉県下で一番安い指数、給料でございませ。こんなことではやはりいい職員も集まらないし、途中で辞めてしまうような職員、若い職員が多いわけでございませ。そこで、ここ数年来何人かの若い人たちが多分辞めていると思うのですけれども、その人たちは何で皆野町を辞めたのか、それでどういうところへ再就職したのか、その動向について分かる範囲で結構ですから、ご説明

を願いたいと思います。

それと、職員の給料でございます。職員の給料につきましては、私も前々から給料を上げろということを書いてきているのですけれども、今回も石木戸町政のときも上げるような答えはいつもしてくれるのですけれども、なかなか駄目だと、いまだかつてまだ埼玉県下で一番安いのだと、こんなことではいい職員だっただけ集まらないです。

それと、職員の採用についても、皆野町に就職して何年かいてよそへ行ってしまうと、足かけ的な職員も私から見ると見受けられるのですけれども、その辺のところの動向についてはどうか。

それと、やはり職員については町のことを知ってもらわないと困る、それと町に愛着を持って役場で働いていただかなければ町の進歩も発展もないわけです。どうかその辺の職員の採用についても、今後は町内の住民、そして町内にこれから将来も働いていくのだという人たちをぜひ採用するようにお願いをしたいところでございますが、その辺のところもひとつご答弁を願いたいと思います。

以上、3点につきましてご質問を申し上げます。

○議長（大澤金作議員） 町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 12番、宮原睦夫議員から通告のありました質問事項1、町長の政治姿勢について、①、町政を担っていく上での政治路線についてお答えいたします。

私は、4月に行われました町長選挙では無所属で立候補させていただきました。選挙におきましては連合埼玉の推薦を受けましたが、町長としましては町民のための政治ということで、特定の政治の路線で行うということはありません。町民のための政治姿勢ということで、宮原議員おっしゃられる、まさに町民党で進んでまいりたいと思います。

次に、②、参議院選挙についてお答えいたします。関口昌一先生は皆野町出身で、現在参議院自由民主党議員会長という要職を務められております。先日、私も国会の自由民主党議員会長室にご案内いただき、関口先生といろいろお話をさせていただきました。関口先生からは、皆野町で困ったことがあったら何でも連絡くださいと言っていただいております。皆野町、秩父地域にとっては大きなお力をいただける先生でありますので、応援していく考えでございます。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 町長、まだもう一つ、先ほど質問した中で、奥さんと子供さん、皆野町に今後住んで一緒に町長と共にやっていっていただけるのかどうか、その辺のところも答弁願います。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（柴崎 勉） 12番、宮原睦夫議員からの再質問にお答えいたします。

先ほど宮原議員からございました、土日は東京へ帰っているというお話がございましたけれども、その事実は一切ございません。私は、ずっと皆野町に今住んでおります。妻、子供につきましては、今現在の妻の仕事、子供の学業などを考え、今後皆野町への移住ということを検討していく予定になっております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 副町長。

〔副町長 黒澤栄則登壇〕

○副町長（黒澤栄則） 12番、宮原睦夫議員から通告のありました質問事項の2、行政改革について、①、

温水プールについて、⑩、毎年4,000万円からの持ち出しについてどう考えているのかについてお答えをいたします。

温水プールにつきましては、これまで町民の福祉と憩いの場として、また健康増進、教育の場として様々な活用されてまいりました。新型コロナウイルス感染症の影響を受ける以前、平成27年度から令和元年度までの5年間における年間の平均利用者数は約3万1,000人で、最も利用者数の多い皆野スポーツ公園に次ぐ数となっております。先日開催されたふれあいプール・ホット開館30周年記念大会にお寄せいただいた利用者の皆様の声等を拝見いたしますと、温水プールは定年後の地域とのつながり、また病氣やけがのりハビリ、世代を超えた触れ合いの場などとして、町民の心と体の健康づくりに大きな役割を果たしてきたことがうかがえました。このような状況から、これまでにおいて所定の事業効果があったものと考えております。しかしながら、4,000万円という金額、先ほど議員からご指摘がありましたとおり、昨年度は5,000万円を超える金額というものは、当町の財政規模から見ますと、少なくない金額とも認識しております。施設の老朽化は、今後の大きな課題であると考えております。施設の利用促進に努め、より一層の有効活用を図る中で、その存続の在り方については、今後総合的に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 教育長。

〔教育長 新井孝彦登壇〕

○教育長（新井孝彦） 12番、宮原睦夫議員から質問のありました、イの温水プールについてどういう趣旨で存続しているのかと、ハの早期にやめるべきと思うがどう今後していくのかについてお答えいたします。

温水プールは、平成4年創立以来、今年で30周年を迎えます。水泳連盟をはじめ、スポーツ少年団等の関係者の皆様をはじめ、利用者の思いや期待を継承しながら、町民の福祉と憩いの場として、また健康増進、教育の場として大きな成果を上げていると受け止めております。前町長の温水プールを存続させていくという考え方の下に教育委員会で管理運営してまいりました。新町長も同様の方針であると承知しております。教育長といたしましては、子供から大人まで年齢を問わない生涯スポーツとして水泳を楽しむことができ、人と人とのつながりや居場所づくりなど、教育上の効果に期待しているところでございます。温水プールの学校教育における効果については、児童生徒の体力、泳力向上をはじめ、猛暑の夏の利用を避け、熱中症や日焼け対策、教員の負担軽減に効果が期待できます。現在皆野幼稚園、三沢小学校、皆野中学校の水泳授業で活用しております。今後も段階的に幼小中学校の水泳授業での温水プールの有効活用について検討してまいります。

また、利用者の意見といたしまして、次のような声を聞いております。「年齢を問わず健康増進できるプールはありがたい」、「プールは町民同士のつながりの場である」、「1人の子供が泳げるようになったら1人の子供の命を救ったことになる」、「泳力を高めることで水辺のレジャーや災害時でのリスクマネジメントにも役に立つ」、「子供の気管支ぜんそくなどの呼吸器疾患の改善に効果がある」。

数字的なエビデンスについては、中学生の水泳能力調査結果をお示しします。平成29年度、コロナ以前の調査ですが、中学校1年生男子クロール、25メートル以上泳げる生徒は62.2%、県の平均は23.7%、中学1年生女子クロール、25メートル以上泳げる生徒は52.5%、県は29.8%となっており、県の平均を大きく上回っております。

また、令和4年度の水泳スポーツ少年団の登録は100名を超え、プール主体の水泳教室への参加者につ

いては、令和3年度には延べ578名の子供たちが参加しています。これらは、ほかの地域にない、皆野町ならではの特徴であると捉えております。

温水プールは、町民の体力向上、健康増進、コミュニケーションの場として多くの皆様にご利用をいただいていること、また幼稚園や小中学校での水泳授業で活用していることから、早期の廃止は困難かと考えます。しかしながら、ここ数年は年間4,000万円を上回る経費を要しながら、コロナの影響もあり、利用者数が減少する傾向があること、プールの施設の老朽化等の課題があることも承知しております。施設の有効活用を図りつつ、その存続の在り方については今後総合的に検討してまいります。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

〔総務課長 長島 弘登壇〕

○総務課長（長島 弘） 12番、宮原睦夫議員から通告のありました質問事項2の行財政改革についてのうち、②の町発注工事の建設工事の指名についてのイ、町内業者だけに指名するよう及び質問事項3、職員の待遇改善についてお答えいたします。

まず、入札指名関係について、昨年度の例でお答えいたします。町が入札によって発注した建設工事は34件でございます。土木工事業者と建築工事業者を合わせて、延べ被指名数につきましては、町内が144社、町外は24社でございます。また、町外業者の落札につきましては1件でございます。この工事は一般的な道路工事と異なる皆野スポーツ公園野球場防球ネット改修工事でございます。ほかの33件は、全て町内業者の落札でございます。宮原議員のご提言の町内業者育成は大変重要なことであると認識しております。貴重なご提言を念頭に、また地方自治法及び町契約規則、他法令に基づき、公平平等で、かつ町民の皆さんが最少の経費で最大のサービスが受けられる建設工事の品質の確保ができるように指名業者を選定してまいります。

次に、職員の待遇についてお答えいたします。①の去年までの3年間で、採用5年以内退職者数の関係でございますが、該当者数は令和元年度が2人、2年度が3人、3年度が2人の計7人でございます。理由は、自己都合退職ということですが、4人が他の自治体へ、1人が民間企業へ再就職しております。ほかの2人は体調不良が主な理由でございます。

続きまして、②の職員の新規採用について、町内在住者を主に採用すべきと思うがにつきましてお答えいたします。本年5月9日付で総務省自治行政局から地方公共団体の職員の公正な採用についての文書が発出されております。その内容は、地方公務員法第13条に規定する平等取扱いの原則に基づき応募者に広く門戸を開くこと、本人の持つ適性能力に基づいた採用基準とすることと明示されております。一時期町内在住者の採用試験が応募者が少ないことがありましたが、ここ数年は増加傾向にあります。なお、令和4年度当初の新規採用者は、結果的に4人のうち町内在住者が3人、残りの1人は祖父母が町内在住であります。今後につきましても町内向けのアナウンスをしっかりと行い、優秀な人材を採用してまいりたいと考えております。

続きまして、③の職員給料の大幅な改善をすべきであり、ラスパイレス指数の大幅改善を図るべきと思うがどう考えるかにつきましては、従来初任給、昇格等の基準が町独自でございました。このため、平成29年3月に規則改正し、同年4月から国に準じたものに改正いたしました。また、令和3年度から新しい人事評価制度を導入し、成績が特に良好、極めて良好な職員は、特別昇給の対象としております。したがって、①の退職者との質問にも関連することですが、若年層の職員、登用から年数が浅い職員にあっては、国と遜色がない状況でございまして、従前と比較しますと改善が図られていると考えております。

課題であります経験年数の高い職員、いわゆる上席者の給料の在り方につきましては、研究し給料の是正を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

〔産業観光課長 新井敏文登壇〕

○産業観光課長（新井敏文） 12番、宮原議員さんから通告のありました質問事項2、行財政改革についてのうち、指名業者から秩父音頭まつりの寄附の要請についてお答えいたします。

秩父音頭まつりにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度、令和3年度と2年続けて中止となっております。今年度につきましては、規模を縮小して開催する方向で準備を進めているところでございます。秩父音頭まつりの開催経費につきましては、皆野町からの補助金と秩父音頭まつり保存会、コミュニティ協議会、商工会、観光協会、JAちちぶからの共済団体負担金と合わせまして、企業、事業所からの寄附金が主な収入となっております。令和元年度第51回秩父音頭まつりにおける寄附募集の実績は、寄附件数246件、寄附総額は451万円となっております。この寄附募集に当たっては、大口寄附を町議会議員の皆様、一般寄附につきましては商工会や観光協会の役員の皆様にご協力をいただき実施しております。今年度、第54回秩父音頭まつりは、規模を縮小して実施する予定であることから、秩父音頭まつり特別委員会におきまして、寄附募集は行わないことが既に決定されております。そのため、この後ご審議いただきます一般会計補正予算（第2号）において、秩父音頭まつり開催経費に係る町補助金を追加計上させていただいております。

ご質問の1点目、指名業者から秩父音頭まつりの寄附の要請は、町長はすべきではないについてですが、これまでは秩父音頭まつり実行委員長名で事業者宛てに寄附依頼通知を発送し、その後、議員さんや商工会、観光協会の役員さんが事業所を訪問し、寄附金をお預かりしておりました。今後の指名業者に対する寄附の要請につきましては、秩父音頭まつり特別委員会において協議し、決定してまいりたいと考えております。

2点目の指名業者から音頭まつりの寄附の要請または集金は、議員はすべきではないについてですが、6月7日に開催された秩父音頭まつり特別委員会第2回会議において、今後の寄附募集について協議していただきました。その中で、宮原議員さんご指摘のとおり、町議会議員が寄附募集を事業者に対して要請、集金するのは好ましくないとの意見が出ており、今後は町議会議員による寄附募集は行わない方向で検討していくことが確認されております。今後の寄附募集の在り方につきましても、秩父音頭まつり特別委員会において協議し、決定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） それでは、3点につきまして再質問をさせていただきます。

まず町長に、町長もこっちへ住んでいるということでございますので、今後もぜひひとつそういう形で、またできれば早く奥さん、子供さんも皆野町に住んでいただいて皆野町を理解してもらえようようにしていたほうが、これからの柴崎町長の町政運営にもいろんな角度からいいのではないかと私は思いますので、ぜひそういう形でお願いをしたいと思っております。答弁は結構です。

次に、温水プールに入りますけれども、先ほどの教育長の答弁でもいろいろ答弁していただいて、私の頭では何が何だかよく分かりません。それと、今までの温水プールについて、私は20年から反対してきて

いるのです。その議事録見たことありますか。いつも答弁は大体健康管理だとか、町民の憩いの場だとか、そんな答弁を何十年も繰り返してきているのです。今度なった教育長もそんなことでいいのですか。それと、前町長がやってきた事業だから引き継ぐというような答弁をしたけれども、町長は替わったのです。同じなのですか、町長の考えは。その辺のところをまた一つ答弁してください。

○議長（大澤金作議員） 教育長。

○教育長（新井孝彦） 宮原議員さんの再質問にお答えいたします。

新しい柴崎町長が就任された後にプールの方針についても確認をし、今までどおり存続させていくというのが基本であるというふうなことを承っております。私の説明が十分議員さんに行き届いていなかった点につきましては、また丁寧に説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、過去の答弁書の議事録も読ませていただいて、多くの町民の皆さんがああプールを愛して、そして健康増進やいろんな点で効果があるという、そういう声も確かにあるということを受け止めておりますので、議員さんのようなご意見もあることも承知しながら、それでもプールの魅力化に努めていくというのは、教育長の役割ではないかなというふうに認識をして答弁させていただいております。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 今の教育長の答弁ですと、駄目なものでも前の町長の継続してやってきた事業だからやるのだと、それで今度柴崎町長とも協議したということでございます。どういう協議をしたのですか。また継続してやっていくのだということも協議したのですか。それを答弁してください。

○議長（大澤金作議員） 教育長。

○教育長（新井孝彦） 先ほども答弁で申し上げましたとおり、経費が非常にかかっている町からの持ち出しが大変多いということは十分認識しておりますので、今すぐそれを廃止するということは小中学校の授業等の影響もありますので、今すぐはできないとしても、今後プールの老朽化の問題があって、いつまでも同じような状況で存続することができないという視点でございます。したがって、町長と共に今後の在り方については、町として総合的に検討していくべきだというご指導も承っておりますので、何が何でも存続するというのではなくて、いろんな在り方を検討していきたいというふうな考えでございます。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 教育長を責めるわけではないので、先ほど教育長の答弁の中でも、児童生徒が皆野町は25メートルプールを非常にパーセント的には県下に比べても泳げる児童が多いという答弁をされました。これは、プールは小学校で覚えてくるのだよ。中学生になってやるのではない。そのぐらい分からないのですか。皆野中学校の生徒、今水泳教室なんかやっているのですか。答弁してください。

○議長（大澤金作議員） 教育長。

○教育長（新井孝彦） 中学1年生の調査というのは、小学校の6年間の体育授業の成果がそこに現れていると思います。学力にしてもそうございまして、中学校に入ってから活動の取組の成果ということではございません。小学校から積み重ねてきた各学校における水泳の授業、そして皆野町はスポーツ少年団の加入率が非常に高く、水泳の教室であるとか、それから小学校時代からのスポ少のそういった様々な方々の取組の成果が中学生の調査の結果として現れていると、そんなふうな認識でございます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） それと、毎回の答弁なのですけれども、健康増進だとか、ニーズに寄与しているという答弁をいつもされる。それでは、皆野町の健康管理、健康保険の利率とか医療費の支払い、長瀨、小鹿野、横瀬に比べてそういった比率は高いのか安いのか、担当課長にご質問いたします。

○議長（大澤金作議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（若林直樹） 12番、宮原睦夫議員さんの再質問にお答えいたします。

健康の指標となるものと申しますと、国民健康保険被保険者の1人当たりの総医療費ですが、こちらは調剤、入院、通院等の医療費を年間にかかった1人当たり10割分の金額を示したものになります。まだ令和3年度の金額が県より示されていないため、令和2年度の秩父地域の1市4町のかかった金額の少ないほうから申し上げます。小鹿野町32万5,253円、長瀨町33万1,362円、横瀬町33万6,705円、秩父市35万378円、皆野町37万5,054円、以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 今の課長の答弁ですと、皆野町が高い、ばかに抜けて。これでは温水プールがあったって健康増進につながっていないでしょう、ちっとも。もう一度その辺のところを答弁願います。

○議長（大澤金作議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（若林直樹） すみません。一部、国民健康保険のほかに後期高齢者医療のほう、すみません、漏れておりましたので、これも順に申し上げさせていただきます。後期高齢者につきましては、1位が皆野町70万338円、2位が長瀨町70万2,220円、3位が秩父市で72万2,815円、4位が横瀬町73万9,510円、5位が小鹿野町77万202円となります。申し訳ありませんでした。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員に申し上げますけれども、このプールの項目で3回もう質問が超えておりますので。

○12番（宮原睦夫議員） 分かりました。

○議長（大澤金作議員） よろしく願いいたします。

○12番（宮原睦夫議員） 次へ行きます。次に、町発注工事の指名入札についてですが、先ほど課長のほうから答弁がありましたので、やはり町の活性化を図る意味でも、今後もぜひ町内の業者を育成する点からも、そういった形で町内の業者にだけひとつ指名するようお願いをいたします。

それと、音頭まつりの寄附の関係につきましては、私の申し上げた意見で検討するというところでございますので、これで結構でございます。

最後の職員の待遇改善についてでございますが、いい仕事を職員にさせていただくには、やはり気持ちよく働いていただくのが一番いいと思います。それにはやっぱり一番基本は給料です。給料が埼玉県下で一番安いのでは、職員だって張り合いがないです。ぜひこの点につきましては、私の調べたところによると、約3万円基本的に上げると、職員が約八十数名ですか、について計算をいたしますと、3万円上げても年間で4,000万円あれば、それを賄えるのです。温水プール一つ止したって、職員の給料3万円も上げられる、十分。そうすればラスパイレス指数だって埼玉県下で一番下ではなくなる。ぜひその辺のところをよく検討していただいて、最後に町長にご質問いたしますけれども、温水プールを含めて、職員の給与改善について町長はどのように考えているか、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（柴崎 勉） 宮原議員の再質問についてお答えいたします。



温水プールにつきましては、町民の体力向上、健康増進、これは間違いなくプール利用者の方からは、その効果、貢献度は非常に高いというふうに考えております。ただ、利用者数が少ないという現状はありますので、ぜひ議員の皆様もプールを利用していただき、私は年間パスを購入して利用を始めております。非常に皆野町にとってこのプールの存在というのは、町の一つの魅力でございます。今後は施設にも耐用年数がございまして、その存続については今後の経年劣化、見込まれる維持修理費、また今後重要な町民サービスにおける必要性を考え、検証した上で今後の方針を、皆野町の全体の公共施設の在り方を考えていく必要があるというふうに考えております。今後、その方針を検討を定めてまいりたいというふうに思います。

それと、先ほどの職員の給料の問題でございますけれども、ラスパイレス指数埼玉県下最下位というのは、やはりこれは脱していかなければいけないというふうに考えております。職員の皆様の仕事をしていく上で、仕事に対するやりがい、そして生きがい、またプライベートの時間を含めたワーク・ライフ・バランス、これをしっかり取っていくことで、よりいい皆野町の職員としての仕事はできるかと思っております。今皆野町の職員の皆さんは非常に頑張っております。私も今職員の方と一人一人個別に話をする機会を設けております。そういった中で、職員の皆様のやりがい、そして生きがい、そして経済的にも働ける、そういった改善を今後しっかりと取っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） それでは、最後にお願いとご提言を申し上げたいと思います。

やはりこの温水プールにつきましては、一日も早くやめて職員の給与改善に使うとか、そういった方向でぜひ進めて、止す方向で進めていっていただきたいと思っております。

それと、私も基本的には町長と基本姿勢は町民のための町政を目指すということでございます。私も町民のための町政を目指す取組につきまして、私もぜひ今後もご協力をしていきたいと思っております。ぜひ柴崎町長になってよかったというような町政の運営をご期待をして、質問を終わります。ありがとうございました。

---

○議長（大澤金作議員） 次に、2番、横田揚雄議員の質問を許します。

2番、横田揚雄議員。

〔2番 横田揚雄議員登壇〕

○2番（横田揚雄議員） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。2番、横田揚雄です。初めてですので、よろしくお願いたします。

まず、質問に入る前に、このたびの町長選で当選されました柴崎町長におかれましては、4月23日、5代目の皆野町町長に就任され、おめでとうございます。笑顔あふれる皆野町実現のため、全力で取り組まれることを願っております。

それでは、質問に入らせていただきます。2点ほどございますが、最初の質問から入らせていただきます。人口減少、少子化などが進んだことにより、令和4年4月1日より総務省から過疎地域に皆野町が指定されました。このことは、今後さらに独り暮らしや生活保護、老老介護等などの生活支援を必要とする

人が当然増すものと思います。このような状況の中で、現在民生児童委員の皆様には大変なご苦勞をいただきながら種々の活動をされていることは、頭の下がる思いでございます。そこで、日々活動されております民生児童委員の3年に1度の改選期に当たり、辞める人が多いのが現状かと思っております。平成26年度改選時、全国で定員が23万8,352人に対しまして8,811人の欠員でした。住民が抱える問題が複雑になり、民生児童委員の負担軽減の取組が深刻さを増しております。ちなみに、5月30日、20日前でございます。このような記事が読売新聞に載っておりました。「民生委員要件、独自5割、主要自治体、国の75歳未満を上回る。独り暮らしの高齢者らの自宅を訪問したり、相談に応じたりする民生委員について、全国の主要自治体の5割が、国が年齢要件としている75歳未満を上回る独自の基準を設けていることが読売新聞の調査で分かった。背景には、成り手不足の深刻化がある。民生委員は3年に1度、全国一斉に改選されており、今年12月の改選を前に、独自の基準を定める自治体が前回改選時の1.5倍に増えた。民生委員は、厚生労働省が委嘱する非常勤の地方公務員（特別職）。国は、自治体への通知で年齢要件を75歳未満としながらも、弾力的な運用を認めている。読売新聞は4月から5月、年齢要件を定められる都道府県、政令市、中核市の計129の自治体にアンケート調査を行い、全自治体から回答を得た。再任時に75歳以上を認めるなど、国の基準を上回る年齢要件を設けていたのは、青森、埼玉、福岡、仙台、名古屋、大阪市など66の自治体、このうち長野、沖縄県など22の自治体は、前回改選後に独自の基準を設けた」ということでございます。このような状況の中で、支援を必要としている方々の生活を笑顔で暮らしていけるよう、環境をつくっていききたいものでございます。町では、委員の確保対策についてどのように考えているのかお尋ねいたします。

2番目の質問に入らせていただきます。交通安全対策について。県道長瀬玉淀自然公園線、三沢地区の道路改良計画の進捗状況について、内海議員においては令和2年12月10日、第4回定例会、その前は平成31年の第1回の定例会のときに質問をしていただいているわけですが、今回は私が質問させていただきます。三沢地内の常楽寺入り口から中三沢集落センター先までの1.8キロの未改良区は道が狭く、カーブが多く、幾つもの危険箇所があり、早期に歩道等を設置した改良が求められております。今から18年前、16年の10月、三沢小学校の児童や皆野中学校の生徒たちの登下校に交通事故が心配されるため、危険箇所の調査と朝の登校時間、また帰宅時間に合わせて交通量調査をいたしました。この結果を踏まえ、平成16年12月6日、三沢小学校PTA会長と、当時三沢小学校後援会長の横田揚雄、私が請願者となり、紹介議員に内海勝男議員にお骨折りいただき、秩父土木事務所に提出させていただいた経緯がございます。この当時は、まだ秩父土木事務所でした。今は県土整備事務所になっております。その後、町当局、県土整備事務所の皆様のお力添え、ご指導をいただきました。地区民の熱意を酌み取りいただき、2年前、宮原課長のお答えをいただきました。令和2年12月10日の定例会でございます。「常楽寺入り口から診療印刷株式会社付近まで約1キロを第1期区間とし事業されており、その後の経緯は、これまでに道路詳細設計と橋梁6か所の地質調査が完了し、今年度は4橋の詳細設計を行っております。来年度以降に残り2橋の詳細設計を行い、用地幅を確定し、その後に用地測量に取りかかるところであります。事業の進捗状況について、県全体の公共事業予算配分が減少する中、秩父県土整備事務所では切れ目ない予算確保に努めているとお聞きしております。町におきましても、早期工事着手に向けて要望しています」とお答えしていただいたのが2年前でございました。そして、2年経過した現在、拡幅改良工事の進捗状況はどうなっているのか、また今後の工事予定について、県土事務所と町としての対応をお伺いいたします。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 福祉課長。

〔福祉課長 橋本賢伸登壇〕

○福祉課長（橋本賢伸） 2番、横田揚雄議員から通告のありました質問事項1番、民生委員の確保についてのご質問にお答えします。

民生委員は、3年ごとに一斉改選があり、今年の11月30日をもって現委員の任期が満了となります。次期委員の推薦にあつては、これまで推薦委員会を3回開催し、人選しているところでございます。委員の選出には適格要件と選任要件があつて、候補者の人柄をよく知る地元区長にもご協力いただき行っております。また、選任要件のうち年齢につきましては、国の基準では75歳未満までとなっておりますが、埼玉県は独自基準を設けており、78歳未満まで認める弾力的な運用をしております。議員ご心配のとおり、民生委員の確保は近年大変難しくなっているのが現状で、ご指摘の確保対策は重要な課題の一つと認識しております。今回は、3年前の前回より2か月半スタートを早め、人選期間を長く設定する対応をいたしました。現在未定の地区が数地区ございます。県への推薦期限に間に合うように推薦委員及び地元区長にもご協力をいただき、候補者の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 建設課長。

〔建設課長 宮原宏一登壇〕

○建設課長（宮原宏一） 2番、横田揚雄議員さんから通告のありました、県道長瀬玉淀自然公園線の見直しについてお答えいたします。

県道長瀬玉淀自然公園線工事につきましては、議員さんのお話にもありましたように、常楽寺入り口から診療印刷付近までを第1期区間として現道拡幅、その下、三沢小学校付近までを第2期区間といたしましてバイパスを設置いたします。区間となっております第1期区間につきましては、令和3年11月25日に地権者等への説明会を開催しております。今年度につきましては、用地買収を行う予定であります。第2期区間につきましては、現在橋梁などの構造物の設計や用地測量を行っております。先ほど議員さんが話しましたように同じ答弁にはなりますが、県の事業の推進に当たりましては、県全体の公共工事予算が減少する中、秩父県土整備事務所では切れ目ない予算確保に努めているとお聞きしております。町におきましても、早期に工事着手に向けて要望をしております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 2番、横田揚雄議員。

○2番（横田揚雄議員） 再質問をさせていただきますが、橋本課長さんの現在の民生委員確保のご努力をされていること、よく理解いたしましたけれども、この大変な地域に、例えば小鹿野町では各民生委員、大変な活動事情を一人一人聞いて、協力員という形で民生委員が自分の担当の地域から推薦して負担の軽減を図っているそうです。また、川口市では、令和元年12月1日、増えるばかりの業務量負担軽減のスタートをしました。住民が抱える問題が複雑になり、成り手の確保が難しいため、協力員の活動補助費、1か月4,300円を支給するものです。また、さいたま市では、民生児童委員の負担軽減を図るため、見守り活動を行うボランティアを任期1年で委員1人に1人の協力員を候補者として推薦して確保しております。大変な地域に協力員を配置して負担を少なく委員の軽減を図り、活動をスタートできるのではないのでしょうか。支援を必要とする人たちが穏やかに笑顔で暮らせることにつながると思います。協力員の設置のお考えを前向きに検討されるのかお伺いいたします。

○議長（大澤金作議員） 福祉課長。

○福祉課長（橋本賢伸） 2番、横田議員の再質問にお答えいたします。

ただいま貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。ご案内いただきました他自治体の取組につきましては、その内容等について研究し、町の民生委員・児童委員協議会とも調整の上、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 2番、横田揚雄議員。

○2番（横田揚雄議員） ぜひそのような形で要望を申し上げますので、今後ともそのような方向でお願いしたいと存じます。

あと、道路のほうもよろしいでしょうか、議長。

○議長（大澤金作議員） はい、どうぞ。

○2番（横田揚雄議員） 先ほど宮原課長さんに説明をしていただきましたが、最近の道路事情はオートバイの集団走行、ハイカーの増加、関東ふれあいの道、大霧山、粥仁田峠、三沢から美の山に抜ける自転車のサイクリング競技用の集団の自転車走行が多くなりました。ランナーズも多く、リュックを背負って走行する人も増加しております。もう18年、20年前の交通量と大分変わってきておりますので、本当に危険でございます。一日も早い悲願の道路完成を実現できますように地元では要望しております。どうぞ今後とも引き続いて町のご指導を賜りますようお願いいたします。

以上です。以上で質問を終わりました。ありがとうございます。

○議長（大澤金作議員） 暫時休憩します。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時25分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（大澤金作議員） 次に、11番、内海勝男議員の質問を許します。

11番、内海勝男議員。

〔11番 内海勝男議員登壇〕

○11番（内海勝男議員） 11番、内海ですが、今日までの新自由主義路線、またアベノミクス等によりまして、非正規労働者は雇用者の40%にも迫り、年収200万円未満の労働者は2021年には1,768万人、雇用者の3人に1人が低賃金の実態にあります。こうした中、1997年以降、名目平均賃金も減少をし続け、今日でも回復しておりません。加えて、ここ数年間で消費税は5%から10%に増税され、コロナ禍での失業や収入減、賃金は上がらず、年金は今年度0.4%の減額であります。そして、急激な円安等による物価高で勤労大衆の生活は一段と厳しく、貧困は拡大状況にあります。他方、大企業を中心に非正規雇用の拡大による人件費の削減や法人税の減税等々により、2021年3月末の企業の内部留保は551兆円、コロナ禍にあっ

た2020年度1年間だけでも12兆円増やしております。こうした一極にため込まれている大企業等の内部留保を吐き出させて、賃上げや年金、育児や教育、介護や医療等々に分配すれば、国民大衆の生活は大幅に改善されることとなります。国民大衆の暮らしや社会保障を優先する政治への転換こそ、今参議院選挙をはじめとした国政選挙に求められているかと思えます。

政府は今年7月、今後の経済財政運営の指針となる骨太の方針を閣議決定しました。しかし、その中身は安倍政権下でのアベノミクスを継承した成長戦略であり、1つとして、脱炭素社会の実現に向けて原発などの最大限の活用を図る。2つとして、防衛関係では、5年以内に防衛力を抜本的に強化する。防衛装備品などの輸出規制を緩和する。3点目として、デジタル技術で地方を活性化するデジタル田園都市国家構想の推進等々であります。こうした原発関連大企業や軍事産業、デジタル関連大企業の利益を最優先にした成長戦略のこの財源を赤字国債で賄い、そのツケを国民大衆の社会保障削減や消費税増税等に転嫁する、そうした骨太の方針にほかならないと思えます。防衛費2倍、10兆円以上の軍事力拡大路線と憲法9条改憲を狙う自民党などの保守政治から、平和憲法を生かした国民大衆の暮らし、命、環境、平和を守る政治への転換こそ、今日求められているかと思えます。

今年3月、厚労省は2021年の出生者数、全国で81万1,604人で、統計開始以来最少、6年連続の過去最少となった、このように発表しておりました。皆野町の昨年の出生者数は、過去2番目に少ない37人でありました。安倍政権当時の地方創生に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略の下でも少子化、人口減少、地方衰退に歯止めはかかっておりません。こうした状況を少しでも明るさの見える、希望の持てる、展望が拓ける地域社会の実現が求められております。平和で安全な地域社会の中で健康で安心して働き、少子化や人口減少に歯止めをかけ、地域を活性化し、将来的にも安定した生活や福祉、持続可能な地域社会の構築こそ、町民の強い願いであると私は思います。いずれにしましても、全ての町民が安心安全に、そして健康で文化的な最低限度の生活が保障される、この実現こそ行政としての役割であると思えます。

そこで1点ですが、町長の政治姿勢についてお伺いしたいと思います。柴崎町長におかれましては、4月の町長選挙において立候補者4人による激戦を勝ち抜いて当選され、就任以来2か月がたとうとしております。町においても、前段で申し上げたように少子高齢化、人口減少、地域衰退など多くの難題を抱えております。こうした中、改めて柴崎町長の町政に対する臨む基本姿勢についてお聞きしたいというふうに思えます。

2点目の重点施策実現に向けた進め方についてであります。柴崎町長の重点施策、これは町報に載っておりました10項目のうち、3項目についてお聞きしたいというふうに思えます。先ほどの常山議員の質問とも重なる部分もございますが、よろしくお聞きしたいというふうに思えます。

その1点なのですが、地元企業・商業・飲食店への発展サポート、起業家の育成についてであります。大きくは地域活性化対策というふうになるかと思いますが、そこで①ですが、シャッター化が進む商店街への発展サポートについてどのような考えなのか。

②に、この町長が示す重点施策の中に唯一地域の資源を抱える農林業についての施策等が触れられておりません。これらも含めまして起業家育成ということが触れられておりますが、これらも含めまして考えをお聞きしたいというふうに思えます。

重点施策の2点目なのですが、結婚・出産・子育て支援と福祉の充実についてであります。これらにつきましましては、少子化、人口減少対策、このように位置づけられると思えますが、少子化、人口減少、地方衰退をもたらした経済的、政治的背景等に振り返りまして、その上で新たな結婚、出産、子育て等の支

援についてどのような考えがあるのかお聞きしたいというふうに思います。

3点目ですが、公共交通の見直しについてであります。この点についてどのような見直しを検討しているのかお伺いしたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 11番、内海勝男議員から通告のありました質問事項、町長の政治姿勢についてのうち、町政に臨む基本姿勢についてお答えいたします。

先ほど6番、常山知子議員からも同様のご質問をいただき、答弁を申し上げたとおりでございますが、今後の町政の運営に当たり私が最も基本とすることは、町民の皆様一人一人と手を取り合った、町民のためのまちづくりを目指すことでございます。もちろん町政は町民のために行うということは当たり前のことですが、町民の皆様がまちづくりに参加している、自分も一緒にまちづくりを行っているのだという意識を持っていただけるような町政を行っていきたいと考えております。そのために町民の皆様の声をまずしっかり聞くということを行います。今後、気軽に意見交換をできる場づくりを検討してまいります。

次に、重点施策の実現に向けた進め方についてお答えいたします。「広報みなの」の5月号に掲げた重点施策は、今後のまちづくりにおいて施策の柱とする項目をお示ししたものでございます。令和4年度においては既に重点施策が定められ、議会でご承認をいただいた予算に基づき各種事業が進められていることから、その事業化、予算への反映は、基本的に令和5年度からと考えております。ご質問にございました地域活性化、少子高齢化、人口減少対策、公共交通の具体的な内容につきましては、今後の検討でございますが、公共交通の見直しについては、地域公共交通会議を含めた協議の場の設置に向け、その具体的な手法について速やかに検討してまいります。また、その他の項目についても必要に応じ検討会議を立ち上げるなどして、事業の企画、立案、見直し等を進めてまいります。

具体的にご質問のありましたシャッター街に対応することでございますけれども、こちらにつきましては現在何件かの皆様とお話はさせていただいておりますけれども、それぞれの皆様の商店、あるいは住居、お住まいの、今お店を閉められている方の事情ももちろんございますので、今後そういった皆様のご意見を聞きながら、どういった対応、検討が必要なのかを進めてまいります。

また、農林業の施策に関しましては、地域ブランドの創出などで農産品の高付加価値化、あるいは今林業の問題につきましては、ウッドショックなどで日本の林業の見直し、育てる時代から今後それを活用する時代となっております。ただし、その林業、伐採をした後、その搬出が難しいとか様々な課題もございますので、そういった林業の伐採、木材などを使った新商品の開発であるとか、そういった地域の課題を新たな起業に結びつけられるようなことを考えていければと思っております。

もう一つ、結婚・出産・子育て支援につきましては、皆野町では子育てに関しては非常にサポート体制が充実している状況でございます。その中で、やはり結婚されない方の増えている状況を踏まえ、婚活支援、こういったこと、どういう支援が今後有効なのか、そういったことを検討して進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。町長の政治姿勢についてなのですが、冒頭の挨拶の中で所信表明としても触れられていたと思うのですが、まちづくりの5本の柱についても表明がされており

ました。いずれにしましても、柴崎町長の笑顔あふれる皆野町、これに向けましてもぜひ少子化や人口減少に歯止めをかけ、また少しでも地域を活性化してにぎわいのあるまちづくり、町を取り戻していただくと、そういったことで全ての町民が安心安全に暮らせる町、また将来的にも持続可能な地域社会に向けてぜひこれからも頑張っていく、そうしたことに期待をさせていただきたいというふうに思っております。

重点施策の1項目の関係なのですが、商店街の活性化等につきましても、今後検討していきたいということなのですが、既に今年度の予算の中では、にぎわいの創出事業補助金なり、空き店舗活用の補助金、また消費喚起の事業の補助金等々の事業を今年度予定しております。商店や飲食店にとって、営業によって生活が成り立ち、また後継者も育つような、そうした行政としてのサポート、こういったことは当然必要だというふうに思います。また、近い将来も含めまして、先ほど地域のブランド品とか、そういうことも言われておりましたが、将来も含めて営業が可能になるような集客ですか、町に観光客等呼び寄せると、そういった施策を検討することが求められているというふうに私は思います。

そういったことから、2019年、これはコロナの前ですが、県内の各自治体の入り込み観光客数、皆野町は約51万人、長瀬町が約298万人、秩父市は約511万人ということで、隣接する長瀬町や秩父市には皆野町の6倍から10倍の観光客が訪れております。こういったことから、特に長瀬町におきましては、天下の景勝地としての岩畳なり、また寶登山神社、そして県立の自然の博物館等々、核となる施設がございます。それに比べると皆野町は、中心市街地も含めまして拠点となる、そういった施設がありません。冒頭の町長の表明の中でも触れられていたかと思うのですが、秩父音頭と俳句のまち、ここにふさわしい施設等も中心市街地に整備する必要があるかなという、私はこの間常々考えておまして、また議会の場でも、前町長のときにも質問をさせていただいた経緯がございます。そういった町にとってふさわしい施設等の考えがありましたら、お聞きしたいというふうに思います。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（柴崎 勉） 11番、内海勝男議員の再質問にお答えいたします。

議員ご提案の中心市街地に集客用のメインとなる施設の整備についてでございますが、先ほどの秩父音頭、そして俳句のまち、これは皆野町にとって非常に大きな有効資源といたしますか、大きな資源となっております。まずは、秩父音頭と俳句のまちづくりに向けたソフト事業の充実をしっかりとしていきたいと思っております。先ほど観光客が非常に皆野町少ないというお話でしたけれども、やはり皆野町自身が知られていないということがございます。長瀬と秩父を回遊する中で皆野町は通り過ぎてしまう、観光の中ではそういうことが多くございます。その中で、皆野町の自然であるとか農産品、そういった魅力のある意味今の時代に沿ったSNSとユーチューブ等でしっかりアピールをする。また、今月ファントレイルという大会が皆野町で開かれますけれども、こちら全国から930名ほどの参加者が皆野町に来場されます。これは皆野町を全く知らない方が皆野町に来て皆野町の自然の中を走っていただき、またそういうポイントポイントでSNSでの発信などをしていただきます。そういった中で、こういったイベントの開催等で新たに皆野町の魅力を知っていただく、そういったことをしっかりとやることを続ける、そういったことをしっかりとやりながら皆野町のことを知っていただく、そういうことを続けていきたいというふうに思っております。

先ほどの秩父音頭、俳句のまちの施設に関しましては、ハード面の整備につきましては、今後各種事業、取組、充実、発展の中で検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 最後に触れられていたのですが、ハード的な施設整備については今後検討していきたいという答弁なのですが、今から10年前になります、道の駅みなの、これを整備、開設してきました。こういった中で、皆野農産物直売所の利用客や売上げ等、順調に伸びているようです。コロナ禍にあった2021年度、前年度ですが、開設当初に比べまして、売上げでは約2億円の増、利用客数については約8万人の増で23万人が直売所のレジを通過した、これは客数というふうになってはいますが、そういった状況にあるようです。今年4月から皆野町も過疎地域に指定になりまして、普通交付税算入の算入率の高い起債も発行できる、そういった過疎対策事業債ですか、この活用も可能となりました。ぜひ町特産品なり、また名物の開発等も含めまして、にぎわいのあるまちづくりを取り戻すと、そういった面からも中心市街地に拠点となる文化観光施設といえますか、秩父音頭と俳句のまちにふさわしい、そういった施設の検討を、ぜひ組織を立ち上げるなりして検討を進めていただきたいというふうに要望させていただきたいと思えます。

2点目の結婚、出産、子育ての支援の関係なのですが、先ほど町長からも答弁をいただいたように、皆野町の場合は子育て支援等、大変県内でも先進的な取組をしてきております。しかし、前段でも申し上げたのですが、全国の少子化傾向と同様に、昨年は37人で過去2番目に少ない状況であったかと思えます。内閣府は、今月14日だと思のですが、結婚や収入に関する調査結果を発表しております。この中で、30代の独身者は男女とも4人に1人が結婚願望がないと回答しているようです。その理由としては、男女とも結婚に縛られず自由でいたいと、これが最も多く、その他の理由で多かったのは、女性では、仕事、家事、育児、介護を背負うことになると、男性では、経済力がない、仕事が不安定との回答が多かったようです。また、ある調査では非正規で働く男性で結婚している割合は48%、正規労働者より17ポイントも低いと、収入の低い男性ほど子供のいない割合が高い、こういった調査結果も出ているようです。収入が不安定となり、結婚を諦めたり出産をためらう、そういった少子化傾向といえますか、拍車がかかる、そうしたことが懸念されていると、このような調査も出されております。いずれにしても、若い人たちが安心して結婚や子育てのできる、賃金をはじめ、労働環境、生活環境の抜本的な改善を国策として図らない限り、この少子化に歯止めがかからない、また持続可能な社会は望めない、このように思えます。そうした要望等を国等に上げると同時に、自治体としての最善の対策も常に求められているかというふうに思えます。

そこで、2点ばかり再質問になろうかと思うのですが、出産に関しまして、特定不妊治療費の助成事業についてであります。今年4月から特定不妊治療も保険適用となった関係から、この事業についての見直しが迫られているかというふうに思えます。この点についての検討はどのようになっているのか、これは健康こども課長になりましようか、お聞きしたいというふうに思えます。

2つ目なのですが、子育て支援としての学校給食の無償化についてであります。さきの5月の臨時議会の中でも若林議員から同様の質問が出されておりました。また、令和2年度、1年間の限定であったわけですが、コロナ禍の中で保護者の生活支援として給食費無償化を1年間実施してきた経過がございます。これらも含めまして、保護者の経済的負担を減らして子育て環境の整備としての学校給食無償化についてどのような考えなのか、お聞きしたいというふうに思えます。

○議長（大澤金作議員） 健康こども課長。

○健康こども課長（梅津順子） 11番、内海議員さんの再質問、不妊治療についてお答えいたします。

昨年度までは、特定不妊治療につきましては年間35万円、不妊検査、不育症検査につきましては2万円、



それ以外の不妊治療については5万円を上限に助成してまいりました。この4月から、有効性、安全性が確認された治療につきましては保険適用となり、年齢や回数に制限はありますが、不妊治療の保険適用範囲が大幅に拡大し、窓口での自己負担額は3割となりました。また、治療費が高額な場合には高額療養費制度の対象となり、一月当たりの上限額を超えた場合は、その超えた金額が支給されます。令和4年度は、保険適用への移行期間であるので、今までの治療計画に支障が生じないように、治療開始が今年の3月31日以前であり、年度をまたぎ1回の治療につきましては、経過措置といたしまして引き続き特定不妊治療の助成をしてまいります。また、治療方法を限定しない不妊治療及び不妊検査や不育症検査の助成につきましては、今年度は継続していく予定です。今後は、保険適用により生じた新たな課題を研究し、対応を検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 副町長。

○副町長（黒澤栄則） 11番、内海議員さんからのご質問にお答えをいたします。

給食費の無償化ということでございますが、給食費につきましては法に基づきまして、給食を食べていただいている皆様がそれぞれ応分の負担ということで、自己負担をいただくのが基本であろうというふうに思っております。その無償化ということになりますと、いわゆる学校給食法というよりもまちづくりとして、子育て支援策等として実施される趣旨のものかなというふうに考えてございます。ご提言の学校給食の無償化でございますが、まちづくりの施策、保護者へのご支援として無償化が適当であるのか、もしくはこの物価高騰等によりまして、どうしても今いただいている額の給食費のご負担では1品削らざるを得ないとか、質を落とさざるを得ない、そういったところを町側で追加の支援をして、従来どおりのご負担で、従来どおりの内容で召し上がっていただけるような環境を整えるですとか、そういった部分の検討につきましては、前回の臨時議会でもご説明申し上げましたが、国から地方創生臨時交付金、まだ追加の対策分、残余の部分がございまして、先日の議会を通りました施策、これらを実施していく中で追加の対策をどうしていこうかということをご検討してまいりたいと思いますので、給食費の無償化が適当であるのか、もしくは別の手だてが必要であるのか、その辺のところも総合的に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 特定不妊治療の助成の関係なのですが、取りあえずは以前といたしますか、前年度の事業の適用を継続していくということなのですが、また今後については新たな検討もしていきたいということなのですが、いずれにしても、今後につきましては3割部分については個人負担になるわけですから、そうなりますと、体外受精等につきましては一般的には50万円ぐらいかかるということでありまして、その3割ということになりますと、五三、十五ですか、15万円ぐらいの個人負担ということが予想されます。そうはいつでも高額医療費制度の適用になるという答弁なのですが、それにしても1回につき6万円なり8万円の個人負担ということが生じるかと思っておりますので、今までも町としては、これは年1回の助成でしたけれども、35万円という助成を一般会計のほうから行ってきたわけですので、ぜひ一般会計のほうから6万円なり8万円、そういったところを助成できるような、そういった検討をぜひしていただきたいというふうに要望させていただきたいと思っております。

また、学校給食の無償化の関係なのですが、秩父地域の中でも既に小鹿野町なり東秩父村、ここで学校

給食の無償化を実施してきておりますので、そういった自治体も参考にさせていただく中で、保護者の厳しい生活の中での生活支援といえますか、それも含めましてぜひ学校給食の無償化を検討を進めていただきたいと、このように要望させていただきたいと思います。

3点目の公共交通の見直しの関係なのですが、今後協議の場等を設置して進めていきたいと、こういった答弁がされているわけなのですが、以前私は町内の広い範囲で町営バスが利用でき、また町長も触れられておりましたが、回遊性を持った町営バスの運行コースの変更について、以前に質問や提言を行ってきた経過がございます。具体的には、金沢線につきましては、発着所から親鼻駅前、道の駅みなもの、下田野のスポーツ公園、金崎、国神、金沢方面、日野沢線については、発着所から皆野駅前、大浜、前原の不整合、長生荘、国神、日野沢方面、こういった具体的な提案も含めて質問した経過があるのですが、当時は町営バスの運行につきましては、小中学校及び皆野高校の通学を最優先にした時刻編成のために、現時点でも運行コースの変更は難しいと、今後の検討課題にさせていただきたいと、こういった答弁でございました。公共交通の見直しを行う場合、やはりスクールバスの運行なり、また常山議員も取り上げておりましたが、高齢者の外出支援のタクシー制度の見直しなり、また乗合タクシーなりデマンドタクシー等の導入等、総合的に検討が必要になってくるかというふうに思います。これらも含めた検討といえますか、協議の場を設けるといふことなのかどうか、その辺を含めまして再度お聞きしたいというふうに思います。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（柴崎 勉） 11番、内海勝男議員の再質問にお答えいたします。

公共交通に関しましては、現行のルート、あるいはスクール関係とかタクシーの支援制度、そういったことを総合的に検討しないと再検討になりませんので、そういったことを含め、町民の皆さんにとってどういった公共交通が必要なのか、そういったことをしっかり検討できる検討の会議、そういった場を今後設けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 今後もますます高齢者ドライバーの免許証の返納、こういった方も増えてくるかと思えます。こうした高齢者がどこに住んでいても、また安心して安い料金で外出等ができる、そういった公共交通の見直し、そして乗合タクシーやデマンドタクシーの導入等、総合的な検討を要望したいというふうに思います。

いずれにしても、最後に、民間企業や自治体のコンサルティングも経験されている柴崎町長であるようです。ぜひ企画力と実行力を発揮していただきまして、今後の行政運営に期待をさせていただきたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。

○議長（大澤金作議員） 以上で通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

これをもって、町政に対する一般質問を終結いたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 零時02分

再開 午後 1時00分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎町長提出議案の報告及び一括上程

○議長（大澤金作議員） 日程第6、町長提出議案の報告及び一括上程を行います。

本定例会に町長から提出された議案は、ご配付いたしましたとおり、議案第19号から議案第24号までの6件、同意第17号の1件、以上7件でございます。

議案内容の説明は、それぞれの議案が議題に付された際に求めることにいたします。

なお、議案内容については要約して説明願います。

それでは、これより日程に従って議事に入ります。



◎議案第19号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第7、議案第19号 皆野町ひとり親家庭等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 議案第19号 皆野町ひとり親家庭等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

ひとり親家庭等医療費について令和5年1月診療分から埼玉県内全域での現物給付化に伴い、所要の改正を行うため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 健康こども課長に議案内容の説明を求めます。

健康こども課長。

〔健康こども課長 梅津順子登壇〕

○健康こども課長（梅津順子） 議案第19号 皆野町ひとり親家庭等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、内容をご説明申し上げます。

今回の改正は、これまでは秩父郡市内の病院などで治療を受けた場合に限り医療費の一部負担金の窓口払いがございましたが、これを埼玉県内全域に範囲を拡大し、対象者の利便性の向上を図るためのものでございます。

議案の後に参考として現行条例と改正後の条例案の新旧対照表を添付してございますので、御覧ください。第2条の改正は、第7項の次に第8項を追加し、現物給付の定義を新たに加えるものでございます。

第7条第2項の改正は、現行規定の対象者が町長の指定する医療機関等というのが秩父郡市内の医療機関でございまして、改正後は埼玉県内の医療機関等に範囲を拡大し、併せて文言の整理を行うものでござ

います。

改正条例本文にお戻りいただきまして、附則でございますが、この条例は令和5年1月1日から施行するものでございます。

第2項は、改正後の第7条第2項の規定について経過措置を定めるものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第19号の説明とさせていただきます。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 1つだけ質問をさせていただきます。

この条例は、県内全域に現物給付が広がったということは大変よかったと思いますが、1つ、次の議案20号、21号とも関連いたしますが、施行期日について、今説明がありました議案19号の医療費支給については、令和5年1月診療分からとなっておりますが、議案20号、21号、それぞれ対象は違いますが、内容は同じだと思うのですが、施行期日は令和4年10月分からとなっておりますが、この違いは何か伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（大澤金作議員） 健康こども課長。

○健康こども課長（梅津順子） 6番、常山議員さんの質問にお答えいたします。

ひとり親家庭の医療費受給者証につきましては、毎年1回、1月に受給者証が更新されることとなっております。現物給付もそれに合わせまして1月から施行するものでございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） そうすると、受給者証の発行、それだけのためにひとり親家庭は遅れるということなのですね。

○議長（大澤金作議員） 健康こども課長。

○健康こども課長（梅津順子） はい、そうです。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 本当だったらちゃんと令和4年の10月から本当はしてほしかったと私は思いますけれども、受給者証の1月発行ということで、事務的に大変なのだろうと思いますが、了解しました。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第19号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。



◎議案第20号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第8、議案第20号 皆野町こども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 議案第20号 皆野町こども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

こども医療費について令和4年10月診療分から埼玉県内全域での現物給付化に伴い、所要の改正を行うため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 健康こども課長に議案内容の説明を求めます。

〔健康こども課長 梅津順子登壇〕

○健康こども課長（梅津順子） 議案第20号 皆野町こども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、内容をご説明申し上げます。

今回の改正は、これまでは秩父郡市内の病院などで診療を受けた場合に限り医療費の一部負担金の窓口払いがございましたが、これを埼玉県内全域に範囲を拡大し、対象者の利便性の向上を図るためのものでございます。

議案の後に参考として現行条例と改正後の条例案の新旧対照表を添付してございますので、御覧ください。第2条の改正は、第5号の次に第6号を追加し、現物給付の定義を新たに加えるものでございます。

第5条第2項の改正は、現行規定の対象の子供が町長の指定する医療機関等というのが秩父市内の医療機関でございまして、改正後は埼玉県内の医療機関等に範囲を拡大し、あわせて文言の整理を行うものでございます。

改正条例本文にお戻りいただきまして、附則でございますが、この条例は令和4年10月1日から施行するものでございます。

第2項は、改正後の第5条第2項の規定について経過措置を定めるものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第20号の説明とさせていただきます。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第20号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。  
よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。



◎議案第21号の説明、質疑、討論、採決

- 議長（大澤金作議員） 日程第9、議案第21号 皆野町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

- 町長（柴崎 勉） 議案第21号 皆野町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

重度心身障害者医療費について令和4年10月診療分から埼玉県内全域での現物給付化に伴い、所要の改正を行うため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

- 議長（大澤金作議員） 福祉課長に議案内容の説明を求めます。

福祉課長。

〔福祉課長 橋本賢伸登壇〕

- 福祉課長（橋本賢伸） 議案第21号 皆野町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、内容をご説明申し上げます。

今回の改正は、これまで秩父郡市内の病院などで診療を受けた場合に限り医療費の一部負担金の窓口払いがございましたが、これを埼玉県内全域に範囲を拡大し、対象者の利便性の向上を図るためのものでございます。

議案の後に参考として現行条例と改正後の条例案の新旧対照表を添付してございますので、御覧ください。第2条の改正は、第3項の次に第4項として現物給付の定義を新たに追加するものでございます。

第8条第2項の改正は、現行規定の対象者が町長の指定する医療機関等というのが秩父郡市内の病院などでございまして、改正後は埼玉県内の病院などに範囲を拡大するものでございます。

改正条例本文にお戻りいただきまして、附則でございますが、この条例は令和4年10月1日から施行するものでございます。

第2項は、改正後の第8条第2項の規定について経過措置を定めるものでございます。

以上、議案第21号の説明とさせていただきます。

- 議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（大澤金作議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第21号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。



◎議案第22号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第10、議案第22号 皆野町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 議案第22号 皆野町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免期間を延長するため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 福祉課長に議案内容の説明を求めます。

福祉課長。

〔福祉課長 橋本賢伸登壇〕

○福祉課長（橋本賢伸） 議案第22号 皆野町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、内容をご説明申し上げます。

今回の改正は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合における保険料の減免期間を延長するためのものでございます。

議案の後に改正条文の新旧対照表を添付いたしましたので、御覧願います。附則第8条第1項の改正は、保険料の減免の対象期間の終期を令和5年3月31日まで1年間延長するものでございます。

改正条文本文を御覧ください。附則でございます。この条例は、公布の日から施行し、改正後の規定について令和4年4月1日に遡及して適用するものでございます。

以上、議案第22号の説明とさせていただきます。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

2番、横田揚雄議員。

○2番（横田揚雄議員） 附則第8条第1項中、令和4年3月31日を令和5年3月31日に改めるでございますが、なぜ3月に切れているのを今出すのか、なぜ3月に専決処分をしないで今出すのかお伺いしたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 福祉課長。

○福祉課長（橋本賢伸） 横田揚雄議員の質問にお答えいたします。

こちらの改正につきましては、国の方針、財政支援等に基づきまして、町のほうで1年間期間を延長するという判断の下に、今回改正条例として上程させていただいております。ご指摘の3月31日に切れるのを今ということでございますけれども、こちらにつきましては先ほどご説明申し上げました附則の遡及適用の規定のところ、その間切れ目なく制度を継続するという対応いたしておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） よろしいでしょうか。

○2番（横田揚雄議員） はい。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第22号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。



### ◎議案第23号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第11、議案第23号 令和4年度皆野町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 議案第23号 令和4年度皆野町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定によりこの案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長に議案内容の説明を求めます。

みらい創造課長。

〔みらい創造課長 嶋田政則登壇〕

○みらい創造課長（嶋田政則） 議案第23号 令和4年度皆野町一般会計補正予算（第2号）につきまして、内容のご説明を申し上げます。



1 ページをお開きください。本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,936万7,000円を追加し、総額を44億4,391万3,000円とするものでございます。

2 ページ、3 ページは、第1表、歳入歳出予算補正でございます。水色の仕切りの次から歳入歳出補正予算事項別明細書等の予算に関する説明書でございます。

予算に関する説明書3ページをお開きください。歳入の主なものからご説明申し上げます。上段、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1民生費国庫補助金、節1社会福祉費国庫補助金、子育て世帯等臨時特別支援事業費国庫補助金590万円の増額は、歳出に計上の住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費の財源を受け入れるもので、補助率は10分の10でございます。

節2児童福祉費国庫補助金、子育て世帯への臨時特別給付金国庫補助金493万8,000円の追加は、歳出に計上の子育て世帯への臨時特別給付金事業の財源を受け入れるもので、補助率は10分の10でございます。

その下、保育士等処遇改善臨時特例交付金484万1,000円の追加は、保育に携わる保育士等の処遇改善を図るため、保育士等の賃金引上げに係る補助金を受け入れるもので、補助率は10分の10でございます。

目2衛生費国庫補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金210万4,000円の増額は、新型コロナウイルスワクチン4回目接種の実施に伴うもので、補助率は10分の10でございます。

目7総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金81万9,000円の増額は、町立学校における感染防止や学習環境の整備に係る事業費の追加に伴うものでございます。

2段目、款16県支出金、項2県補助金、目2民生費県補助金、節4乳幼児医療費県補助金23万円の増額は、こども医療費システム改修の財源を受け入れるもので、補助率は2分の1でございます。

3段目、款19繰入金、項1基金繰入金、目4財政調整基金繰入金22万2,000円の増額は、歳入歳出差引き額の調整によるものでございます。

最下段、款21諸支出金、項5雑入、目1雑入30万円の増額は、リノベーション等創業支援事業補助金の財源として、ちちぶ定住自立圏予算から受け入れるものでございます。

次の4ページからが歳出でございます。なお、各費目において、職員の異動等に伴う人件費の補正を行っております。

5ページをお開きください。2段目、款2総務費、項4選挙費、目3町長選挙費240万5,000円の減額は、事業費の確定によるものでございます。

6ページをお開きください。2段目、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節18負担金、補助及び交付金、住民税非課税世帯等臨時特別給付金500万円の増額は、今年度新たに住民税が非課税となった世帯に対し、1世帯当たり10万円を給付するものでございます。

7ページを御覧ください。2段目、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、節12委託料、電算システム改修委託料78万9,000円の追加は、県内全域でこども医療費の窓口払いを不要とするためのシステム改修と、子育て世帯への臨時特別給付金に係るシステム改修費でございます。

節18負担金、補助及び交付金、保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金484万1,000円の追加は、保育園及び学童保育所における保育士等の処遇改善を図るため、保育士等の賃金引上げを行う事業所に補助金を交付するものでございます。

その下、子育て世帯への臨時特別給付金450万円の追加は、低所得の子育て世帯を対象に児童1人当たり5万円を給付するものでございます。

最下段、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費の補正額229万2,000円の増額は、主に新型

コロナウイルスワクチン4回目接種の実施によるものでございます。

8ページをお開きください。最下段、款7商工費、項1商工費、目2商工振興費、節18負担金、補助及び交付金、リノベーション等創業支援事業補助金30万円の追加は、町内で事業を開始する創業者に対して家屋の改修費等の一部を補助するもので、ちちぶ定住自立圏事業として実施するものでございます。

9ページを御覧ください。目3観光費、節18負担金、補助及び交付金、秩父音頭まつり補助金180万円の増額は、今年の秩父音頭まつりでは寄附募集を行わないことが決定されたことから、開催経費に充てるため増額するもので、当初予算に計上の420万円と合わせまして、600万円の計上とするものでございます。

10ページをお開きください。次にご説明いたします3つの事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業として歳入に同額を予算計上しております。上段、款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費、節10需用費、消耗品費24万2,000円の増額は、教職員用の抗原検査キットを購入するものでございます。

2段目、項2小学校費、目1学校管理費、節10需用費、消耗品費44万9,000円の増額は、タブレット端末を活用したオンライン授業のため、指導者用デジタル教科書を購入するものでございます。

その下、節17備品購入費、エアコン購入費12万8,000円の追加は、国神小学校において体調不良者の待機場として印刷室にエアコンを設置するものでございます。

13ページからが給与費明細書でございます。

以上で、令和4年度皆野町一般会計補正予算（第2号）の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

2番、横田揚雄議員。

○2番（横田揚雄議員） 7ページを御覧ください。7ページの民生費、節18保育士等処遇改善臨時特別事業費補助金484万1,000円とございますが、この保育士等の等は、保育士だけではなくてほかに等というのは、ご説明していただきたいのですが。

○議長（大澤金作議員） 健康こども課長。

○健康こども課長（梅津順子） 2番、横田揚雄議員さんのご質問にお答えいたします。

保育士等の等ですが、保育士だけではなく調理員や栄養士、事務職員など全ての職員が対象となります。正規職員、非正規職員関係なく対象となるところでございます。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 2点質問をいたします。

1つは、3ページの国庫支出金の目7総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関して、実は午前中の内海議員の質問のところで給食費の無償化のことが出ておりました。そして、副町長から、そういうこともいろいろ考えているけれども、今回の物価高騰ということで、給食費の値上げとかは避けるようにしたいということを答弁していたと思うのですが、それに関連してなのですかけれども、今現在、原油の価格とか物価高騰という状況の中で、給食センターでも本当に大変苦労して現状維持をされているようです。厳しい状況だと私も伺いました。そのために栄養バランスや量に影響するようなことは、本当に避けるべきだと思いますし、また先ほど言いましたように、給食費の値上げになることも絶対に避けてほしいと思うのですが、教育委員会ではどういうふうにご考えていますか。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（三橋博臣） 6番、常山議員からのご質問にお答え申し上げます。

ご指摘の食材費の高騰に係る経費でございますけれども、学校給食への影響をなくすために活用を検討している段階でございます。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 何を活用するというところで、すみません。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（三橋博臣） 大変失礼いたしました。賄い材料費、要は給食の食材の値上がり分に活用するというのを検討しております。給食費の減免ではなくて、賄い材料費の高騰分の補填というふうに考えております。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） これは、文科省が教育委員会に通知を出して、地方創生臨時交付金の拡充をして、コロナ禍における原油価格、物価高騰対応分を活用して学校給食等の保護者負担の軽減に向けた取組を進めるようにという通知が来ているのはご存じですか。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（三橋博臣） お答え申し上げます。

活用するようにという通知、確かに確認してございます。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） ですけども、それで幾らぐらい、これを対応するにはどのぐらいの費用が対応できると思っていますか。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（三橋博臣） お答え申し上げます。

今、現在検討しておりますというふうにご答弁申し上げました。実際にはどの程度、いつの価格を基準にして、幾ら余計にかかってしまったのか、これは非常に算定が困難でございます。今給食センター並びに事務局で、その計算方法等確認をしている段階でございますので、現時点で具体的な金額規模は把握できてございません。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） ぜひとも必要な予算額を確保してもらって保護者に負担のないよう、子供たちには十分な給食を出していただくようお願いいたします。

それから、申し訳ないのですが、もう一つ言い忘れてしまったのですが、5ページで款2総務費、項4選挙費で目2参議院議員選挙費で節12委託料で3万5,000円というのがあるのですが、土足用マット設置委託料となっておりますけれども、内容についてお願いします。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

○総務課長（長島 弘） 6番、常山知子議員のご質問にお答えします。

土足用マット設置委託料でございますが、こちらは第3投票所、長生荘と第6投票所、三沢小学校、土

足のまま投票できるようにシートを購入して、さきの町長選から利用いたしました。職員がその後開票事務がございまして、撤去をしていると開票事務に間に合わないということで、今回から業者に委託するものでございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 今課長から答弁をいただきましたけれども、去年の12月議会で私も投票率を上げためにはということで、長生荘と三沢小学校の投票所を靴を脱いで今まで投票しなければならなかったのだけれども、それは大変だという声を聞いて改善を求めてまいりました。早速4月の町長選から対応していただいたのですが、本当に町の職員には大変負担がかかったと聞いております。今回は業者に委託するということで、予算措置をしていただいたのだと思うのですが、ありがとうございます。少しでもまた投票率が上がるよう、また努力をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

4番、林太平議員。

○4番（林 太平議員） 1点だけ質問させて。9ページの秩父音頭まつりの関係で、縮小縮小という話が進んでいる中で補正を組んで600万円、寄附を集めないから大変だとは思いますが、流し踊りもしないでということになると、一般の人から考えればちょっとという意見もあるのではないかと、この辺の扱いについてはどんな形、花火も全部入れてで600万円ですることができるか、また商工会のほうにも多分補助金も出ているいろんな関係でいくとどういう関係になるのか、ちょっとご説明をお願いします。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（新井敏文） 4番、林議員さんからのご質問にお答えいたします。

秩父音頭まつりの実施、今年度第54回になりますけれども、これまでに2回、秩父音頭まつりの特別委員会開催をしてまいりました。その中で、規模を縮小して実施をするということで決まっております。今ご質問の費用関係につきましては、この後6月の22日に第3回の特別委員会が開催をされまして、その中で協議いただき、大まかな予算額等については決定する予定でおります。今事務局の案といたしますと、今回補正で180万円計上させていただいておりますので、町の補助金は600万円という形になります。さらに、共済団体の負担金ということで秩父音頭保存会、それから町のコミュニティ協議会、JAちちぶ、商工会、観光協会、これらの団体から合計で100万円の負担金を見込んでおります。さらには、前回からの繰越金が約15万6,000円ほどありますので、今見込んでいる総額といたしますと715万6,000円という形になっております。お祭りにつきましては、コンクールは実施をしないということになっておりまして、役場の前のお祭り広場に櫓を設置いたしまして、その周りを自由に踊っていただくという形で考えております。お祭りの開催日といたしますと、8月14日、1日ということで今考えております。通常の開催でありますと、前日には前夜祭という形で商工会の青年部をお願いをいたしまして実施をしておりましたが、そういったものも開催をする必要があるだろうという特別委員会の委員さんからのご意見もございました。そうしたことから、14日午後前半は、そういったこれまでの前夜祭で実施していただいた商工会青年部が開催するお祭り、その後後半につきましては自由に踊りに参加できる秩父音頭まつりということで考えております。また、花火につきましては、前回51回の際に約180万円という予算で花火を上げておりましたので、今回につきましても同規模の花火打ち上げを予定しております。ですので、今回の補正につま

しては、花火の打ち上げ費用相当額という位置づけで180万円を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 4番、林太平議員。

○4番（林 太平議員） よく分かりました。いろいろ会議も出席をさせてもらって、いろんなことが大変なのは分かっているのですけれども、その180万円が花火であるということが分かっただけでも、縮小するから金がかからないのではないかって多分みんなそう思っていると思うのです。ただ、櫓の周りでは、そんなにかからないのではないかと。でも、この180万円を組むということに対して、ちょっとどうだったのかなと思ったら、花火だということが分かりましたので、分かりました。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） ちょっと1点お伺いします。

さっき横田議員からの質問とちょっと重複するかもしれないのですけれども、歳入で3ページの項、国庫補助金の目の民生費国庫補助金、節で子育て世帯等臨時特別交付支援事業費国庫補助金590万円と、それからその下の節の児童福祉費国庫補助金、これは説明欄で子育て世帯の臨時特別給付金国庫補助金、保育士等処遇改善臨時特例交付金、これの支出のほうにどこに振り向けられているのでしょうか。

それで、今の関連なのですけれども、支出のほうで7ページの款3民生費、項2児童福祉費、目、児童福祉総務費の中の節18にやや同額の3ページの節2の児童福祉費の金額が載っているようですけれども、先ほど子育て世帯への臨時特別給付金というのが450万円、それで1人5万円というようなお話をいただきましたけれども、この1人5万円でざっと割り算すると、5万円で90人かなと思われそうですけれども、これの子育て世帯の給付する人の対象が90人ということなののでしょうか。それ子育て世帯全部に行くということなののでしょうか。その辺をちょっとお伺いします。

○議長（大澤金作議員） 福祉課長。

○福祉課長（橋本賢伸） 10番、四方田実議員のご質問にお答えいたします。

福祉課所管の分でございますけれども、予算書3ページ、上段、一番上、子育て世帯等臨時特別支援事業費国庫補助金590万円、これ歳出のどの部分に充当になるのかということでございますけれども、予算書6ページ、2段目、社会福祉総務費の中に18節で住民税の非課税世帯等臨時特別給付金、これ50世帯分を見込みまして500万円、それとその上の電算システムの関係で80万円、その上の役務費、郵便料口座振替手数料で3万円、その上、消耗品3万円、職員手当等のうち時間外勤務手当の4万円、こちらに充当いたしてございます。こちらを合計いたしまして590万円となっております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 健康こども課長。

○健康こども課長（梅津順子） 10番、四方田実議員さんのご質問にお答えいたします。

3ページ、子育て世帯への臨時特別給付金国庫補助493万8,000円の充当先ですが、7ページ、節18負担金、補助金、交付金の子育て世帯への臨時特別給付金450万円と、その上の委託料、電算システム改修委託料、こちらにつきましてこの一部が子育て世帯のほうの関係でシステム改修する委託料となります。そのほかに一般職員の時間外勤務手当ですとか、郵便料、消耗品等に充当先としては充てる予定です。対象者ですが、こちらは子育て世帯全員ではなくて低所得の子育て世帯ということで、令和4年度分の住民税均等割が非課税であるご家庭が対象となります。そのほかにコロナの関係で家計が急変して大変になった

というご家庭が対象となります。昨年度も同じような補助金がありまして、そのときの実績は令和3年度が38世帯、80の方が対象となりました。今回は、90名を見込んで予算計上したものでございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） ありがとうございます。非課税世帯で90人見込むのは申請によるのですか、それともこの支給を受けるに対して、そういう世帯が申請をするのですか。それで現金支給ですか。

○議長（大澤金作議員） 健康こども課長。

○健康こども課長（梅津順子） 2通りありまして、住民税非課税世帯の方につきましては、積極支給ということで申請はいただく前に、町のほうから児童手当等の振込口座に振り込む形になります。家計が急変された世帯につきましては、申請をしていただくような形となります。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 2点ほど質問したいと思うのですが、1点目は4ページ、款2総務費、項1総務管理費、目10移住定住促進費の節7報償費、金額的には移住サポーター報償金ということで6万円ということなのですが、これ当初予算にはなかったと思いますので、追加補正となっている理由についてお聞きしたいと思います。

8ページ、款7商工費、項1商工費、目2商工振興費の節18負補交でリノベーション等創業支援事業補助金30万円についてなのですが、リノベーション等創業支援ということなのですが、具体的にこの事業の内容と、また補助先等についてはどういったところを考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（新井敏文） 11番、内海議員さんからご質問をいただきました、予算書歳出の4ページ、款2目10移住定住促進費の移住サポーター報償金につきましてご説明をいたします。

この移住サポーター報償金につきましては、移住希望者等に対しまして皆野町の紹介や生活に関する情報の発信、空き家情報の収集などを行うことを主に目的としております。この移住サポーター制度につきましては、昨年度途中から実施しております。今回追加した理由でございますけれども、昨年度の途中から事業を実施した関係で、今年度の当初予算への計上を忘れておりまして、それに対して今回補正計上させていただきますのでございます。大変申し訳ございません。

それから、8ページの款7商工費、目2商工振興費のリノベーション等創業支援事業補助金になります。この事業につきましては、定住自立圏の創業支援事業として今年度新たに1市4町で実施する事業になります。この事業の目的ですけれども、皆野町内で新規事業を開始する創業者が安定した経営活動の軌道に乗るように創業時に係る建設工事費の一部を支援するというので、地域の活性化を図っていくということを目的とした制度でございます。この補助対象者ですけれども、新たに事業を開始する、今現在事業を営んでいない者という方が対象になります。新たに創業する方が対象になるということです。また、その条件といたしましては、よろず相談ですとかちちぶ創業塾、こうした秩父地域創業支援等事業計画に基づく特定創業支援等事業による支援を受けたものであるということが条件になります。簡単に言いますと、創業に当たって商工会等で行うよろず相談ですとかちちぶ創業塾、こういったものに受講をして修了したものの、証明書が出ているものが対象になるということでございます。さらに、事業開始後2年以上継続し

て事業を実施することが見込まれるもの、こういった方が対象要件になっております。対象の経費といたしますと、創業時にかかる建物工事、これは新築、増築、改修等にかかる費用が対象となります。補助金額につきましては、補助率は対象経費の3分の1となりまして、上限は30万円となります。ですので、新たに事業を起こす方に対する補助制度ということで認識をしております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 移住サポーターの報償金の関係なのですが、これはたしか前年度からの取組事業だと思いますので、そういったことで継続性を持った中で当初予算に載せるべきだと思いますので、今後注意していただきたいというふうに思います。

また、リノベーションの関係なのですが、ということになりますと、事業の創業者に対してということですので、今年度は1件というふうに理解してよろしいのか。この創業事業者というのがもう少し分かりやすく説明していただけたらありがたいと思うのですが、具体的にどういった事業、創業事業ということなのか。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（新井敏文） 定住自立圏のほうで大枠は制度設計をいたしまして、1市4町に示されている内容からいたしますと、対象の業種といたしますと小売業、飲食業、宿泊業、サービス業と、地域経済の活性化に寄与する事業と認められるものということで、その対象の業種等についてはかなり幅広く想定をされております。議員さんおっしゃいますように、今見込んでいるのは1件ということになりますけれども、創業に当たって、先ほど言いましたように、よろず相談ですとかちちぶ創業塾、こういったところを受講して、その証明を受けたものという制約がかかっておりますので、ただ単に起業した方では該当になってこないという条件が付されておりますので、そういった意味からも取りあえず1件という形で見込んでおります。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第23号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。



◎議案第24号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第12、議案第24号 秩父広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 議案第24号 秩父広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

秩父広域市町村圏組合が共同処理する事務にし尿の収集及び処理に関することを加えることに伴い、同組合の共同処理する事務及び同組合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第290条の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 長島 弘登壇〕

○総務課長（長島 弘） 議案第24号 秩父広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について、議案内容をご説明いたします。

当議案は、令和4年1月25日に締結した覚書に基づき、秩父地域1市4町における現行のし尿処理事業を統合し、令和5年4月1日から秩父広域市町村圏組合の一事務とするための変更でございます。

議案の2枚目を御覧ください。説明が前後しますが、改正条文の8行目、(2)、し尿の収集及び処理に関すること、これは第3条共同処理する事務に第2号として当該事務を加えるものでございます。

今の8行目から4行戻っていただきまして、ただし書は、し尿の収集事業を小鹿野町は単独で行うため、共同処理する事務から除外するものでございます。

中段になります。括弧書きの議決方法の特例は、第3条の小鹿野町の適用除外に伴い、関係する市町から選出されている組合議員の過半数でこれを決すると規定しております。

その下、第19条関係は、第3条の改正に伴う号ずれの改正を行うものでございます。

下段、附則第1項から第3項は見出しを付し、第4項としてし尿処理の収集及び処理に関する経費の特例を加えるものでございます。

最下段から2ページにかけて、別表の表項目の「廃棄物」を「ごみ」及び「し尿」に改めるものでございます。

附則でございますが、第1項は、この規約は令和5年4月1日から施行するものでございます。

ただし、第2項の準備行為は、埼玉県知事の許可のあった日から施行するものでございます。

第3項は、現行の1市4町のし尿の収集、処理に係る財産及び権利義務を秩父広域市町村圏組合が継承する規定でございます。

以上、議案第24号の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。



6 番、常山知子議員。

○6 番（常山知子議員） 反対討論を行います。

○議長（大澤金作議員） これより討論に入ります。

まず、議案第24号に対する反対討論を許します。

6 番、常山知子議員。

〔6 番 常山知子議員登壇〕

○6 番（常山知子議員） 6 番、常山知子です。反対討論を行います。

秩父地域のし尿処理については、人口減少、施設の老朽化、処理量の減少という状況にあることは十分承知しております。今年1月25日、秩父地域し尿処理事業の統合に関する覚書の締結が議会への説明もなく行われました。統合した場合の新処理施設の候補地について、昨年11月10日、し尿処理広域化事業の進捗についてとして報告がありました。候補地は、秩父市荒川の清流園の敷地として進めていくが、これはあくまでも候補地の段階であるという内容でした。これから新しい施設ができるまで、町は維持費など幾ら広域に出すのか、不透明なことが多いと考えます。水道事業の広域化、そして今度のし尿処理事業についても広域化され、議会や町民によく分からないままに事業が進められていくことに大変不安を持つものです。よって、この議案に反対します。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 次に、賛成討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 他に討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第24号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（大澤金作議員） 起立多数です。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。



### ◎日程の追加

○議長（大澤金作議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。この際、同意第17号以下を順次日程に追加し、ご審議いただきたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第17号以下を順次日程に追加して審議することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時18分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎同意第17号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 追加日程第1、同意第17号 教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 同意第17号 教育委員会委員の任命について、提案理由の説明を申し上げます。

教育委員会委員、小林歌織氏の任期が令和4年6月30日をもって満了となりますので、引き続き任命したいというものでございます。

ご審議の上、原案に同意いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより同意第17号 教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（大澤金作議員） 起立多数です。

よって、同意第17号 教育委員会委員の任命については同意することに決定いたしました。

◇

◎総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（大澤金作議員） 追加日程第2、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました総務教育厚生常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査については、総務教育厚生常任委員長の申出のとおり決定いたしました。



#### ◎産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（大澤金作議員） 追加日程第3、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました産業建設常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査については、産業建設常任委員長の申出のとおり決定いたしました。



#### ◎広報常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（大澤金作議員） 追加日程第4、広報常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました広報常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、広報常任委員会の閉会中の継続調査については、広報常任委員長の申出のとおり決定いたしました。



#### ◎議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（大澤金作議員） 追加日程第5、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました議会運営委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会の閉会中の継続調査については、議会運営委員長の申出のとおり決定いたしました。



◎議決事件の字句及び数字等の整理

○議長（大澤金作議員） ここで、字句等の整理についてお諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、会議中の発言に際しまして、不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきますが、これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、そのように処理をさせていただきます。



◎閉会について

○議長（大澤金作議員） お諮りいたします。

本定例会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（大澤金作議員） これで本日の会議を閉じます。

令和4年第2回皆野町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 2時24分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年 月 日

議 長 大 澤 金 作

署 名 議 員 大 塚 鉄 也

署 名 議 員 林 太 平